

# くらし金融 きんゆう

vol.12 春号  
2010

●巻頭インタビュー

夢はかなう

挑み続ける限り

サイバー大学学長 吉村作治

●そこが知りたい！くらしの中の金融知識

共働きの家計管理術

●連載エッセイー「くらしの中の金融経済学」

権利の価値

京都大学経済研究所教授 梶井厚志

●金融教育の現場レポート

小学生が  
米作り会社を設立



夢はかなう  
挑み続ける限り

# 吉村作治

サイバード大学学長（工学博士）、早稲田大学客員教授、エジプト考古学者

くらし塾  
きんゆう塾

Vol.12

## 目次

- 卷頭インタビュー 2
- そこが知りたい！くらしの金融知識 6  
共働きの家計管理術
- 連載エッセイ 11  
—くらしの中の金融経済学—  
〈第4回〉権利の価値
- おもいやり講座 14  
〈vol.4〉ビジネスマナー編
- 知るばると最前線 16  
作文・小論文コンクールを実施
- 金融教育の現場レポート 18  
小学生が米作り会社を設立
- 次代に伝えたい、くらしに根付く文化 22  
民謡が伝える心の唄
- 経済のしくみ ゼロから知ってみよう！ 24  
「社会保険」ってなんだろう？
- まんが わたしはダメサレナイ!! 26  
インターネット不正融資
- 知るばるとラウンジ 29  
都道府県金融広報委員会の活動紹介  
金融広報アドバイザーの紹介
- 金融広報だより 32  
「暮らしと金融なんでもデータ」発刊！
- おたよりコーナー 33
- 都道府県金融広報委員会一覧 34
- 知るばるとミュージアム 35
- まんが「おかねのね」 36

卷頭

インタビュー

少年時代から

古代エジプトへの夢を抱き続け、

いくつもの困難が立ちふさがっても、

けつして諦めず、

その夢をかなえてきた吉村作治さん。

現在も精力的にエジプトで

発掘を続けながら、古代エジプトの魅力を

国内外に紹介する活動に

取り組んでいます。

そんな吉村さんにエジプトの素晴らしさや

夢に挑み続ける生き方を伺いました。

吉村さんの古代エジプトへの夢。それは小学校4年生の時に読んだ一冊の本で芽生えた。

本の名は『ツタンカーメン王の秘密』。20世紀最大の

考古学的発見といわれるツタンカーメン王の墓を発見したエジプト学者ハワード・カーターの伝記だった。吉村

さんは、そこに書かれている古代エジプト遺跡の魅力と

その発掘にかけるロマンにどんどん惹かれていく。一読して衝撃的な感動を覚え、以来エジプト行きへの夢を抱き続ける。

思ったことは、行動に移す。そんな吉村さんらしいバ

イタリティは少年時代からあふれていたようだ。さうそくエジプトへの憧れについて担任の先生に語ると、先生

から考古学者への道を勧められた。そして、そのためには東京大学で学び、さらにそこに合格するには、学力

レベルの高い高校、中学へ進むべきだと教えられた。吉

村さんは、担任の先生に支えられながら猛勉強を始め、東京学芸大学附属大泉中学に合格。エジプトに一歩一歩近づくようにそのまま附属高校へと進む。



## 一冊の本。そこから始まるエジプトへの道

トレードマークの髭とよく響く声。そしてエネルギー

シユな人柄。取材に応じてくださった吉村作治さんは、テレビ番組で見る印象と変わることはない。ただ間近で接すると、その眼差しや一举一動から信念の強さが

より一層伝わってくるようだ。そしてその信念の強さは、夢を諦めることなく、挑み続ける生き方が物語っている。

吉村さんの古代エジプトへの夢。それは小学校4年

生の時に読んだ一冊の本で芽生えた。

本の名は『ツタンカーメン王の秘密』。20世紀最大の

考古学的発見といわれるツタンカーメン王の墓を発見したエジプト学者ハワード・カーターの伝記だった。吉村

さんは、そこに書かれている古代エジプト遺跡の魅力と

その発掘にかけるロマンにどんどん惹かれていく。一読して衝撃的な感動を覚え、以来エジプト行きへの夢を抱き続ける。

高校3年生の冬、東京大学を受験。結果は不合格

だったが吉村さんはくじけない。予備校に通い、一浪、二浪とチャレンジを続けた。エジプトへ行くという信念は、変わらない。しかし三度目の挑戦も不合格。最終的には母親のアドバイスもあり、東京大学進学を断念し、早稲田大学に入学する。

## オイルタンカーに乗つてエジプトへ

早稲田大学1年となつた1964年、吉村さんは、すぐ行動に出る。それは自らエジプト調査隊を作り上げることだった。

「エジプトへ行こう！」当時大学1年生だった吉村さんが、そう呼びかけると30人くらいの学生が自分も連れて行ってほしいと手を挙げた。

仲間は揃つた。しかし、実際にエジプトへ行くには乗り越えるべき壁がいくつもあった。まず資金が不可欠だった。そして指導教授も必要だった。しかしエジプト学に関する学内はおろか当時の日本に専門家は皆無に等しかつた。吉村さんは当時を振り返り、こう語る。

「資金は、自分たちで理解者を広げ、必死で集めました。指導教授は、当初は無理だろうといわれていたのですが、学内の教授陣をくまなく調べると西洋考古学で古代メソポタミアやシュメールの農耕起源を研究している川村喜一先生という方がいることがわかり、面会を申し込み、指導をお願いしたのです」

そして2年後の1966年9月。いよいよエジプト行

●吉村作治(よしむら・さくじ)  
サイバー大学学長(文学博士)。早稲田大学客員教授。エジプト考古学者。66年アジア初の早大エジプト調査隊を組織し、40年以上にわたり発掘調査を継続。国際的評価を得る。  
公式HP: <http://www.egypt.co.jp/>

きが実現する。最終的に残ったメンバーは吉村さんを含めて学生が5人、そこに指導教授の川村先生を加えて6人だった。資金を節約するため、エジプトまで無料で乗船させてくれるオイルタンカーを調べ、乗り込み、吉村さんが中心になって作りあげたエジプト調査隊は半年間にわたってエジプト全土を調査していく。少年の頃からの夢。その実現への一歩が踏み出された。

## いくつもの障害を乗り越え、東洋人初の発掘権を得る

自らの足で初めてエジプトの大地を踏みしめた吉村さん。次に目指したのは、大地の下に隠された遺跡の発掘だった。そのためには、エジプト考古学から発掘権を取得する必要があった。しかし、当時の早稲田大学にはエジプト発掘史の分野で何の実績もなく、エジプト考古学に人脈もない。そこで吉村さんは、大胆な行動に出る。「だったら現地のエジプトに住んでじっくり交渉するしかないだろう」と考えたのです。そこで早稲田大学を休学してカイロ大学考古学部の聴講生になりました。発掘権の取得。その道のりは長かった。何度も考古学の窓口を訪ねて交渉にあたるが、担当者の態度は冷たい。当時、発掘を行っていたのは欧米人が中心で東洋人が関わったことはなかったからだ。吉村さんは、1969年に一度帰国し、早稲田大学を卒業。カイロ大学の大学院生として再びエジプトでの生活を始めた。やがて苦心の末、エジプト考古学の長官に会うチャン

スを得、いくつもの障害を乗り越えてきた発掘権取得の道が開けていく。1970年3月には恩師の川村先生が考古学を訪れ、発掘権取得が内定した。資金も恩師が自宅を売って調達すると覚悟していたが、文部省から補助金を受けることができた。1971年3月、発掘権を正式に取得する。それは東洋人初の快挙だった。吉村さんのエジプト初訪問から5年が過ぎていた。

## 国内外で注目された『彩色階段』発掘の偉業

発掘権を得た吉村さんたちの調査隊は、やがてエジプト考古学史上に残る大発見を成し遂げる。それは、1973年の年末から開始した第3次マルタカ遺跡発掘調査のことだった。

当初の調査地はローマ時代の建築跡。しかし現地スタッフは近くにある『魚の丘』の発掘を強く勧める。そこでローマ時代の建築跡の調査が一段落した翌年1月、予定を変更。『魚の丘』での発掘が開始された。その作業の中で吉村さんは、砂漠の中から、今までに見たことのない不思議なものを目にした。それは、極彩色の絵が描かれた階段だった。

「私たち現代人は、モノにかかる金銭的なコストをすぐりに考えてしまい、それに見合った対価で価値を決めてしまいがちです。しかし古代エジプト人は違っていました。貨幣経済ではなく、物々交換だった彼らは、価値は金銭的なコストではなく自分の判断で定め、相手と交渉する経済があつたのです。価値を金銭的なコストだけにとらわれず自分の物差しで決める。それはお金のことにつながる現代人にとって参考になる視点ではないでしょうか」

この『彩色階段』の発見は、AP通信社の文化部の記者が世界中に紹介。ツタンカーメン王発掘以来の大発見として日本のマスコミも大きく取り上げていく。また、自分たちの調査隊も国内外で注目され、エジプト発掘史では無名だった日本が、世界で認められるようになる。

## 「何に使うか」を大事にする それが吉村流の金銭観

吉村さんは『彩色階段』発見以降もさまざまな壁に直面しながら、変わることなくエジプトに出かけ、数々の発見を成し遂げていく。

「発掘調査には膨大なお金がかかります。周囲の理解が得られず、資金をなかなか用意できないときもあります。しかし、結果としてすべて調達ができました。そういう経験の中で私は、お金は何に使うか、という目的意識が大事だと思うようになってきたのです。目的さえ明確であれば、資金を集めることは、苦労とは感じなくなっています」

使い方を大事にする吉村さんの金銭観。そこにエジプト考古学者としての視点も加わり、モノの価値についてこう語る。

「私たち現代人は、モノにかかる金銭的なコストをすぐりに考えてしまい、それに見合った対価で価値を決めてしまいがちです。しかし古代エジプト人は違っていました。貨幣経済ではなく、物々交換だった彼らは、価値は金銭的なコストではなく自分の判断で定め、相手と交渉する経済があつたのです。価値を金銭的なコストだけにとらわれず自分の物差しで決める。それはお金のことにつながる現代人にとって参考になる視点ではないでしようか」

発掘調査にも、人件費などの大きなコストがかかる。なぜ、それほどのコストをかけてまで発掘調査を行わな

ければならないのか——このように私たちは、金銭的なコストから物事を考える習慣があるかもしれない。それが、間違っているわけではない。ただ発想が、あまりに金銭的なコストに縛られ過ぎてはいないだろうか。吉村さんが紹介する古代エジプトの経済は、現代人が価値について考えるときに新しいヒントを与えてくれそうだ。

## 今、日本への感謝を込めて

60歳を越えた今でも吉村さんは、平均して月1回はエジプトへ発掘調査に出かける。年齢を重ねてもエジプト考古学者としての活動はもちろん、新たな試みとして平成19年、日本初の完全インターネット講義による「サイバー大学」の学長に就任、開校するなど、その精力的な活動はけっして衰えることはない。

その中で高まっているのは、日本への感謝の思いだ。自分が夢を抱き、ここまで突き進むことができたのは、自分を育ててくれた両親や仲間、恩師、そして日本という土壌があつたからだと語る。

そういった感謝の思いを込めて、日本の祭りを新聞、雑誌、インターネットなどのメディアを通して紹介する取り組みを吉村さんは始めた。

「祭りには、和を大切にし、神々へ感謝する日本の心が変わることなく受け継がれています。その心を祭りの紹介を通して多くの人に知つてもらうこと。それが、今、私にできる日本への恩返しだと思うのです」

そう語る吉村さん。これからも信念を貫きながら、古代文明や伝統文化のロマンに挑み続けることだろう。

# 吉村作治

インタビュー



# 共働きの家計管理術

共働きにより収入を増やそうとする家庭が最近は珍しくありません。収入が増える一方で、気を緩めると支出も増えがち。お互いに忙しい毎日の中で、家計の管理がおろそかになってしまわないように、簡単にできる家計管理術と効率的な貯蓄方法について紹介していきます。

最近の共働き家計の実態を見る

この1～2年は、その傾向が顕著に表れているようです。

と、「80年代に米国などではやつたDINKsのようなイメージ（それぞの自立や仕事への価値観のあり方を尊重したり、高収入・高消費型のライフスタイルを謳歌する）は薄く、夫婦二人が働く理由の多くは、せっかく働けるのだから辞めて収入を失うのはもったいない、あるいは将来の経済的な不安を解消するためなど、ズバリお金のためという理由がほとんどです。特に金融危機や経済危機の影響が強く出た

また、同じ共働き夫婦でも子どもがいる場合といない場合には、家計管理のあり方や夫婦の意識も異なってきます。それは「子どもの教育費のため」と「家族のマイホームのため」という、具体的で強い目的感じます。

共働きになると家計の収入は増えますが、思ったより貯蓄が増えないということもあります。それは、支出も増加するためです。また、夫婦双方が忙しくなることで、家計管理をしづらくなることも要因となります（表1）。

がいれば保育費用もかかります。一番怖いのは、収入が増えたからお金を使つても大丈夫という「気の緩み」です。共働きをしてことで、逆にやりくりが厳しくなることも珍しくありません。

一方で、夫婦が協力して家計管理をしている場合は、しっかりと財産が増えていく家計も多いです。こうした考え方や工夫によって、家計がかかることがあります。小さな子ども

**共働きの勘違い  
「収入アップ＝貯蓄増加？」**

●執筆者  
ファイナンシャル・プランナー CFP®  
金融広報アドバイザー（山口県金融広報委員会）

平田 浩章

ひらた・ひろあき  
独立系FPオフィス[ファイナンシャル・クリニック]を運営。これまで300件を超える家計相談や家計改善を行い、併せて講演・講座・執筆・全国で実務家FP育成などを行う。All About「ファミリーのためのお金の知識」ガイド

## 共働きの妻が会社を辞めたらどうなる?

[表1] 夫39歳、妻37歳、子ども1人(中学生)の家計の事例

共働き前の家計収支

収入	夫 給与収入(手取り)	290,000円
	収入 計	290,000円
支出	食費	48,000円
	水道光熱費	12,000円
	通信費(電話・携帯)	9,000円
	雑費(日用雑貨など)	10,000円
	教育費(習事含む)	28,000円
	住宅費(住宅ローン・管理費・修繕積立金)	82,000円
	車費用1台分(ガソリン代・駐車場代等)	22,000円
	こづかい(夫) 交際費含む	20,000円
	こづかい(妻) 交際費・理美容費含む	8,000円
	こづかい(子ども)	4,000円
	家族レジャー費(外食含む)	8,000円
	保険料(月払)	23,500円
	支 出 計	274,500円
	家計収支(黒字)	15,500円

共働きで家計の収入は増えても、支出も増加しがちです。その結果、黒字額(貯蓄可能額)も思ったより増えないケースもあります。

共働き後の家計収支

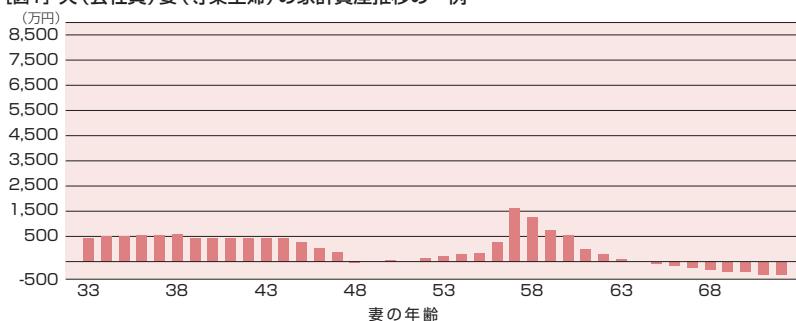
収入	夫 給与収入(手取り)	290,000円
	妻 パート収入(手取り)	80,000円
	収入 計	370,000円
支出	食費	62,000円
	水道光熱費	12,000円
	通信費(電話・携帯)	11,000円
	雑費(日用雑貨など)	14,000円
	教育費(習事含む)	28,000円
	住宅費(住宅ローン・管理費・修繕積立金)	82,000円
	車費用2台分(妻の通勤用軽自動車追加)	37,000円
	こづかい(夫) 交際費含む	25,000円
	こづかい(妻) 交際費・理美容費・被服費含む	18,000円
	こづかい(子ども)	4,000円
	家族レジャー費(外食含む)	22,000円
	保険料(月払)	23,500円
	支 出 計	338,500円
	家計収支(黒字)	31,500円

共働きで収入を得る力は家計にとって大きいです。妻の収入の有無や金額によっても、貯蓄状況は大きく変わります。

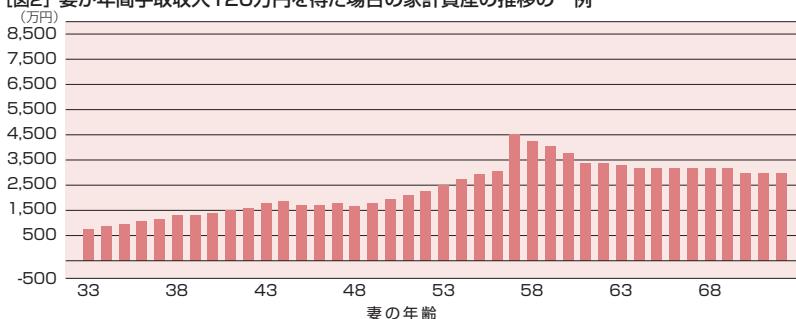
## 夫の収入と妻の収入がある場合の貯蓄推移シミュレーション

左下の2つの図は、いずれも、夫(36歳)で年収540万円、妻33歳、子ども小学1年生、住宅ローン返済中、現在の家計の貯蓄600万円という条件の家計において、

[図1] 夫(会社員)妻(専業主婦)の家計資産推移の一例



[図2] 妻が年間手取収入120万円を得た場合の家計資産の推移の一例



妻の収入を変えて今後の貯蓄状況の予測をグラフ化したものです。最初は、妻が専業主婦のケースです(図1)。次は、妻がパートなどで、年間の手取り所得が120万円のケースです(図2)。

に家計資産にゆとりのあることが一目瞭然です。逆に、二人三脚で収入を得ていたパートナーが仕事を辞めると、当然、家計の收支バランスは崩れます。まずは毎月の貯蓄額が少なくなり、家計の中でのお金の使い方も変わっていくことになりますが、頭では分かっていても、

実際にはこれまでの支出水準が変わらないこともあるので注意が必要です。

## 夫婦で人生の目標 (ライフプラン)を決める

人生の前半(現役時代)と後半(セカンドライフ)を通じて生活を豊かなものにしたければ、相応の準備が必要になります。だからといって今的生活を犠牲にして貯蓄ばかりするのも楽しくないです。そのためには、人生全体のマネーバランスが大切です。

「マネーバランス」とは、個々の人生のライフプランに沿って、収入・支出・貯蓄のバランス、現在使うお金と将来のためのお金のバランス、貯蓄と保険のバランスなどの最適化を図ることです。

最適なマネーバランスを取り、今的生活も充実させ未来も安心できるようにしていくためには、お金を使う目的や貯める目的を定めて、ライフプランを立てることが必要です。ライフプランがあれば、マネープラン(財産計画・予算)も立てることができます。最初は大まかでも問題ありません。

## 家計の見直しの 着眼点と実践

家計の見直しを行う際に、大切なことがあります。それは「継続」することです。継続するために必要なこと

## 収入に応じ、支出の管理・ 記録を役割分担

共働き家計のお金の管理方法は多種多様です、大別すると次のとおりです。

- 妻が家計のお金を管理する「妻主導型」
- 夫が家計のお金を管理する「夫主導型」
- それまでお金の管理の役割分担をする「共同型」
- 夫婦どちらも関与しない「放任型」

このようにさまざまな管理方法がありますが、筆者が接してきた家計の中で最もやりとりを生み出し、家計や財産の管理を効率的に楽しみながら行っている家計は、①夫婦で共通の目的を持ち、②お互いを尊重しながら家計の役割分担をして、③夫婦どちらの視点から見てもガラス張りで明確な家計管理を実践している家計です。

## お金のゆとりを生み出す方程式は 【お金のゆとり】=【元本】×【時間】×【利率】

この方程式は単純な掛け算です。「元本」は少ないより多い方がよく、お金を育てる「時間」は短いより長い方がよい。しかし、お金を増やす力になる「利率」はあまり欲張らない方がよいです。

利率を高めようとすると、それに見合ったリスクも大きくなるからです。元本が少なかつたり、時間があまりない場合には、高い運用利率を

なのは“ムリをしたり、生活スタイルや人生の価値観を変えない”ということです。

「節約」は時として我慢を伴う

辛いものなのでストレスになることもあります。結果的に長続きしないこともあります。では、何もないこともあります。では、何もないでよいかというとそうではありません。任意で契約した各種保険の重複のチェック、金利動向を踏まえた貯蓄と住宅ローンの見直し、ライフプランに沿った金融商品の活用など、いわば生活や人生に関する「マネーの知恵」を使って、ムダを削減します。ムダの削減には我慢を伴わないで長く継続でき効果も高いです。例えば後述する保障の見直しなどは、その最たるものです。

## ●家計の使途不明金を退治する

家計における「使途不明金」とは、

支出はしているものの何に使ったか記憶に残っていないお金です。多くの家計を見させていただいた経験上、この使途不明金は金額の多い少ないであります。ほんどの家計にはありますが、ほとんどの家計に存在します。毎月の家計の中では

1~3万円、ボーナス時には10万円程度といふことも珍しくありません。

一家計当たり年間で20~50万円ぐらいあるのではないかでしょうか。ちょっとした家計管理を行うことで、この使途不明金は発見できます。

我慢を伴つことなく、貯蓄やより意義な支出に振り替えることができます。使途不明金を貯蓄に回した場合の貯蓄額を見てみましょう。

求めてやむを得ずリスクを取りにいたくなるかもしれません、あまりお勧めしません。できる限り安全に財産を育てるというのが原則です。

# 共働きの家計管理術

● 眠っているお金で働かせる  
多くの家の人生設計や、財産

もう一つ有効な手段は「保障」の見直しです。やみくもに保険を解約したり、保障額を減らすわけにもいきませんが、ご自身のライフプランや家族構成・必要な保障額・貯蓄状況などを冷静みてみると、バランスがとれない場合が意外とあります。保険料も人生総額でみると、数百万円から千万単位になることも珍しくない高額な買い物です。もしくは際の家族のための必要保障額も、人生のステージ毎に変わつていくことを認識しておきましょう。人生全体の貯蓄(長生きの準備)と保険(もしもの時の準備)のバランスを取ることで、ご自身の納得と満足、安心が高まります。

【表2】

以下の表において、債券・株式の利率は過去の統計値などを参考に筆者がまとめた概算値で、為替変動リスクなどを考慮した数字ではありません。実際には元本割れすることもあるなど、リスクが高いことに注意してください。表中では、その意味で( )を付しています。

毎月5万円の積立を行った場合のシミュレーション  
単位:万円

積立手段	利 率	10年後	20年後	30年後
タンス預金	0%	600	1,200	1,800
積立定期預金	0.07%	602	1,209	1,820
外国債券等	(4%)	(749)	(1,858)	(3,500)
世界株式等	(7%)	(887)	(2,632)	(6,064)

手元にある300万円を育てた場合のシミュレーション  
単位:万円

積立手段	利 率	10年後	20年後	30年後
タンス預金	0%	300	300	300
10年定期預金	0.45%	314	328	343
外国債券等	(4%)	(444)	(657)	(973)
世界株式等	(7%)	(590)	(1,161)	(2,284)

家計管理で使途不明金を退治して貯蓄にシフト※元本ベース  
(使途不明金が年間30万円の場合)

- ・20年間後  
⇒30万円／年間×20年間  
=20年後に手元に600万円残る
- ・30年間後  
⇒30万円／年間×30年間  
=30年後に手元に900万円残る
- ・使途不明金を放置していたら  
⇒20年後も30年後も  
手元に残るお金はゼロ

## ●自分にあつた保障に見直して貯蓄とゆとり資金へシフト

貯蓄力をアップする方法として、もう一つ有効な手段は「保障」の見直しです。やみくもに保険を解約したり、保障額を減らすわけにもいきませんが、ご自身のライフプランや家族構成・必要な保障額・貯蓄状況などを冷静みてみると、バランスがとれない場合が意外とあります。保険料も人生総額でみると、数百万円から千万単位になると珍しくない高額な買い物です。もしも際の家族のための必要保障額も、人生のステージ毎に変わつていくことを認識しておきましょう。人生全体の貯蓄(長生きの準備)と保険(もしもの時の準備)のバランスを取ることで、ご自身の納得と満足、安心が高まります。

だからといって、大切な家計の財産を単に高利回りだから飛びつくというように安易に投機的な運用をして、高いリスクにさらすわけにはいきません。しっかりと株式・債券・投資信託などの金融商品の特性を理解し、外国債券・株式の場合は為替変動にも十分注意するなど、リスクへの対策を講じて安全性を高めつつ、家計に必要な利回りを得てい手順を取ることが大切です(表2)。安全性と収益性を高めるために

は、特定の金融商品に集中させるのではなく、さまざまな金融商品にめどする社会保障制度の将来像や、増えにくい収入・超低金利の預貯金などを考えると、家計においてもう少し投資を活用する必要性を感じるところです。

## 共有口座を開設し、それぞれが入金するスタイル

共働き世帯において、これから家計管理の見直しをしていくなら、共口座を作るという手段も有効です。この口座は2種類あるといいでしょ。「一つは家計支出のやりくりのための口座。もう一つは計画に沿って必要な財産を蓄えていくための口座です。

## 人生の3大支出2億円! どう準備する?

人生の3大支出である【子どもの教育費】【マイホームに関するお金】【老後資金】は、ざつと見積もつても2億円前後かかります。もちろん、夫婦の価値観や生き方、優先順位などによって金額は異なります。

一般的には子どもの教育費や子育てに関わるお金は、進学進路や習い事などによって異なりますが、大学を卒業するまでに一人当たり1000～1500万円ぐらいかかります。

特に財産を貯える口座については、夫婦で将来のための目標額を定めて管理できるペターです。二人の視点から「見える化」された共有の財産を振り分ける「分散投資」と、投資する国や企業の成長を長い目で見守りながら、我が家家の財産と共に育てるという「長期運用」の両輪が欠かせません。

蓄えるお金を使う時期によって、短期資金は預貯金・中期資金・長期資金はそれに適した金融商品と

# 共働きの家計管理術

## そこが知りたい!

大学までの教育費は親として出しあげたいという親心も理解できますが、そのために自分たちの老後資金などが貯められないということになると問題です。場合によつては、子どもに選学金などを活用してもうことで教育費負担を親子でシェアしつつ、子どもが自立して結婚したり、マイホームを購入する時に、親として老後資金を確保した上で財産の余力があれば、サポートしてあげるという方法もあります。

### ●マイホームに関するお金

仮に3000万円の住宅ローンを借り入れた場合、実際の返済総額は、例えば金利3%の30年間全期間固定金利タイプのローンでも、利息を含めると4500万円を超えます。

他にも保証料や団体信用生命保険料、火災保険料、固定資産税、マンションならさらに管理費や修繕積立金、駐車場代も毎年必要です。このように利息や維持費・リフォームなどを考慮すると、マイホームにかかるお金は、生涯で5000万円から7000万円ぐらいは見積もつてた方が無難です。

### ●老後資金

最後に老後資金。定年以降のセカンドライフで、今のお金の価値で

毎月いくらあればやりくりできるか、あるいは使っていきたいかを、大まかでいいのでイメージしてみましょう。毎月25万円使っていくとすると、仮に60歳から90歳までの30年間で必要なお金は、 $25\text{万円} \times 12\text{ヶ月} \times 30\text{年} = 9000\text{万円}$ 。毎月30万円なら1億800万円になります。

物価上昇を考慮するとさらに厳しい数字になります。今、40歳だとしたら60歳まであと20年間あります。ですが、その間に物価が毎年2%ずつ上昇すると、現在の25万円の生活費が37万円に値上がりする計算になります。60歳で値上がりが止まるばいのですが、その後も同じペースで物価が上がれば、70歳で45万円、80歳で55万円になってしまいます。

今はデフレと言われていますが、自給率が低く海外からの輸入依存度が高い日本で生活する私たちは、年々人口が増加して経済成長とともに物価も上昇していく海外の影響を受けますので、将来的には物価上昇の影響も十分考慮しておいた方が無難でしょう。

この老後資金を支えるものの一つが年金ですが、2004年に法案が成立した現在の年金制度では、2025年に向けて年金の給付率

### 共働きなら月10万円以上での貯蓄も可能

経済的な準備ができる期間は、今の年齢や仕事をリタイアするまでの期間、ライフプラン上のマイホームや子どもの成長などにより千差万別です。資産形成をするタイプとして次の3つに大別すると、皆さんはどのタイプでしようか?

#### 前半にパート派

これから的人生の前半でがんばって、早めに準備して後でラクをしたい  
「マイペース堅実派」

今も将来もずっと同じペースでコツコツがんばる  
「最後に帳尻合わせる派」

### まとめ

少子高齢化・人口減少・社会保障制度の今後の帰趨など、将来に向けて不安な材料も多いですが、そうした中でいつまでも安心して過ごしていける、ゆとりある人生を実現するためには、ライフプランという人生の航海図とコンパスを持ち、人生に関する正しいお金の知識を身につけて、夫婦で協力しながら家計管理・財産管理を行っていくことが必要な時代です。

なかつたらその時に何とかする  
共働きの夫婦なら毎月10万円以上の貯蓄も不可能ではありません。  
前半にスパートをかけるなら一つの目標にしたい水準です。マイペースで

は、最高でも現役時代の所得に対応したいのは、今後の人生には何があるか分からぬことです。そのため、前半にがんばるウェイトを大きくする気持ちで取り組み、その後も堅実に貯蓄していきたいところです。

コツコツがんばる場合に留意しておきたいのは、今後の人生には何があるか分からぬことです。そのため、前半にがんばるウェイトを大きくする気持ちで取り組み、その後も堅実に貯蓄していきたいところです。

# 権利の価値

「金融経済学」と聞くと、つい難しそうで敬遠しがちですね。

そもそも、ふだんの暮らしの中でも、どんなふうに役に立っているのでしょうか？

今回は「オプション」という選択する権利について、

どのような「価値」の見出し方があるのだろうか、というお話をします。

## 選択する権利

旅行や出張に列車を利用して出かけるとき、読者は指定席を使うだろうか、それとももっぱら自由席を利用するだろうか。列車の始発駅から乗るのであれば、自由席で十分かもしれないが、京都を始発駅にするJRの列車は少ないから、私は念のために指定席を使うことが多い。ところが指定席券を買うタイミングがなかなか悩ましい。直前に買おうとすると席が売り切れているかもしれないし、あまりに前もって買っておくと逆に予定が指定席券に縛られてしまつて面白くないように思ふからだ。

乗らなくとも、約束を破つた不届きな奴だとJRに怒られはしない。しかも、列車の出発前であれば、手数料を支払えば払い戻しを受けることもできる。指定席特急券の場合、直前に払い戻すと手数料はもとの値段の30%であるが、出発の2日前までならば320円で済む。つまり、指定席券を持っているというのは、指定された列車の席に乗る義務を負つているのではなく、乗らないことを自分の都合で決めて払い戻しを受ける権利をもつてゐるのである。そう考えれば、予定についてはもつとおおらかに捉えられるだろう。

## オプションの価値

しかし、考えてみれば、指定席券に予定が縛られるというのはおかしな話である。指定席券を持つていながら、仮に指定した列車に

このように、自分の都合で実行するかしないか決められる選択權のことをオプションといふ。オプションとは英語のoptionのこと



京都大学 経済研究所 教授  
梶井 厚志 かじい・あつし

1963年広島県生まれ。1986年一橋大学経済学部卒業。1991年ハーバード大学大学院卒業。Ph.D.inEconomics。ベンシルバニア大学助教授、筑波大学社会工学系助教授、大阪大学社会経済研究所を経て、現在京都大学 経済研究所 教授  
著書:『ミクロ経済学:戦略的アプローチ』(梶井厚志、松井彰彦共著)日本評論社、『戦略的思考の技術:ゲーム理論を実践する』『故事成語でわかる 経済学のキーワード』ともに中央公論新社、近著に『コトバの戦略的思考』ダイヤモンド社(10年2月発刊)など

は上昇するはずである。

## オプションの価値の推計方法

通常JRに支払う料金は、指定しておいた列車に乗る料金と、払い戻しオプションの料金が合計されているものとみなしてみよう。そうだとすると、払い戻しオプションが付いている通常の切符の値段と、オプションが付いていない切符の値段との差額が、オプションの料金となるはずである。

それでは、払い戻しオプションなしのJR切符の価格はいくらなのだろう。ところが、JR

では差額計算にちょうど良いオプションなしの切符を必ずしも用意しているわけではないので、この仮想的なJR切符の値段を見出すのは存外難しい。一つの案は、巷にある金券ショップで売られている回数券の値段と比較することだ。金券ショップでばら売りされている回数券は払い戻しがきかないから、払い戻しオプションなしのJR切符とみなしてよからう。このようないきめ細かい前提をおくならば、払い戻しオプションの価値が手数料と等しい0円になることはあり得ない。払い戻し手数料は、もちろんオプションの価値に影響を与えるが、オプションの価値そのものではないのだ。

この手法は、指定席特急券に限らず、乗車券でも応用できそうだ。たとえば、京都から関西空港へのJR普通乗車券の値段は



# 権利の価値

で、この単語はまさに選択権を意味する。この用語を使って言い直すと、JRの指定席特急券は、払い戻しのオプションが付いていると表現できる。

払い戻しオプションは、もちろん列車の切符に限つたものではない。たとえば航空券でも、いつでも払い戻しができる正規運賃の航空券だけではなく、購入後には変更ができないが価格が安く設定されている割引運賃の航空券が共存する。この場合、正規運賃は、割引運賃に予定変更や払い戻しをするオプションの料金が上積みされたものと解釈できる。

では、JR切符の場合に、この払い戻しオプションの料金はいかほどのになっているのだろうか。

払い戻し手数料が320円だから、払い戻しオプションの価値は320円だろうと考えるかもしれないが、これは誤りである。その理由は、仮にJRが親切にも手数料なしで払い戻しに応じるとしてみるとすぐにわかる。手数料0円でも、払い戻しを受ける権利は有用なものだから何らかの価値があるはずで、それゆえ払い戻しオプションの価値が手数料と等しい0円になることはあり得ない。払い戻し手数料は、もちろんオプションの価値に影響を与えるが、オプションの価値そのものではないのだ。

一般に、手数料が下がれば、払い戻しがそれだけ便利になるから、払い戻しオプションの価値

## オプションを独立させる

現実のJR切符の場合は、払い戻しオプション付きが標準になっているが、発想を転換して、払い戻しオプションなしの切符を標準とし、払い戻しオプションを別途販売するということを考えられる。たとえば、4月1日に乗車でき、現在なら1万円で販売するところの切符を、払い戻しえかない切符を9500円で売り、同時にこの切符を4月1日以前に払い戻すオプションを500円で販売するようなことを考えるのである。

私たちは払い戻しができる制度に慣れ親しんでいるために、この売り方を導入すると少なからず混乱するだろうから勧めはしないが、理屈の上ではこの方式でもよいはずだ。実際、JRは標準切符だけではなく、払い戻しの仕組みや使用方法に制約のある割引切符も発売しているが、これはすなわち払い戻しオプションなしの切符も取り扱っているということだから、この方式はそれほど突飛なものではない。しかも、オプションを付けるかどうかを消費者が個人の事情に合わせて選べるから、それなりの利点がある。

さらに言えば、消費者は払い戻し不可の切符を買った後で、払い戻しオプションを買い求めたのである。ほやほやしているうちに京都行き

めてもよいし、この逆の手順でもかまわないはずである。払い戻しオプションとは、要するに予定が変わるリスクに備えた保険のようなものだ。したがって、払い戻しオプションだけを、切符の本体から独立させて、商品にできるはづなのである。

実際、金融市場に目を移すと、オプションという商品が取引されている。これらは切符の払い戻しオプションと同様なものだ。たとえば、値上がりを目論んで株を買った人は、もし値下がりしてしまったら、できれば払い戻してもらいたいと思うだろう。株式の売りオプションとは、この場合の払い戻しオプションと考えてよい。市場で取引されるこれらのオプションは、いわゆるデリバティブの一種なので、昨今の特殊事情から風当たりが強いようだが、切符の払い戻しが有用であるのとまったく同じ理由で、忌み嫌われる筋合いのものではない。

さて、先日北京に出張に行つた。当然のことながら、このときも仕入れておいた関西空港と京都間のJR回数券を携えていた。ところが、帰途、関西空港駅においていざ改札を通りうというときに、どこを探してもこの回数券が見当たらない。北京のホテルではちゃんと切符があつたから、なんと途中で紛失してしまったのである。ほやほやしているうちに京都行き

連載エッセイ 第4回

くらしの中の金融経済学

# ビジネスマナー編

人が人を思う心。その心が日々の暮らしの中で育まれ、かたちとなって根付いているのが、マナーや習慣です。

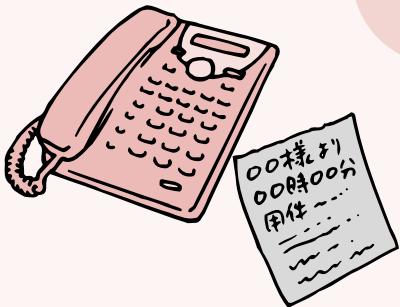
このコーナーでは、その「おもいやり」にスポットをあてて、シリーズで紹介していきます。今回は、ビジネスを円滑に進めるために欠かせない心遣いのポイントを紹介する「ビジネスマナー編」です。

## 気遣いが生みだす、洗練されたビジネスマナー

仕事をより楽しく、よりスマートにする秘訣です

### point

電話応対を  
スムーズにする4つのコツ



電話の取り次ぎのコツは、「誰から誰に宛てて」「どんな用件なのか」を正しく把握することです。取り次ぐ相手が不在の場合は、「伝える内容と緊急度」を確認し、最終的に「受けた自分が誰なのか」を相手に伝えます。このような基本行動をテンポよく進めながら信頼感を高めましょう。

### point

清々しいお茶の  
いただき方



訪問先での話について熱が入ってしまうと先方もお茶を勧め忘れてしまうことがあります。そんなとき、さりげなく「お茶をいただきます」と声をかけ、左手に茶碗を乗せ右手を添えるなどきちんとした作法で口に運ぶと、相手に清々しい印象を与えるでしょう。



電話を受けたときの第一声や来客時の手順など多くの企業でビジネスマナーに関するいろいろなルールが定められ、研修が行われています。マナーに関する書籍をひもとけば、さまざまなか場面での適切な作法が紹介されていますし、スマートな動作を身につけるためのビジネスマナー講習会も毎日のように開催されています。

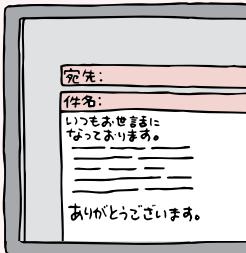
こうしたことから、あいさつやお辞儀の仕方、電話応対、名刺交換などのテクニックを覚えることがビジネスマナーを身につけることだと思われがちです。もちろん、ある程度カタチにこだわることも必要ですが、なによりも大切なのは、マナーの作法（つまり、しきたり）に限られたことではなく、なぜその作法を行うかにあります。

電話や来客応対の細かい決めごとにも、相手の用件に的確に応えられるような意図が必要あり、それが体系的に作りあげられているのです。人と人が接するときには、おもいやりの気持ちが根本没有あり、そこからマナーが生まれているのです。

日々みなさんのビジネスマナーは、手に心が伝わるものになっているでしょ

point

いつものメールに  
もうひと工夫



メールの冒頭に入れている「お世話になります」のひと言。ここにもうひと工夫して「感謝しております」「ありがとうございます」と一言加えてみましょう。いつもの定型文を少し変えるだけで、気持ちがこもったビジネスメールに大きく変わります。

point

メール時代の手紙の魅力



便利なEメールを多用する今こそ、手紙で気持ちを伝えてみてはどうでしょう。手紙は大げさと感じるならハガキを使って構いません。質状や異動の連絡だけでなく、さりげない日ごろのお礼や健康を気遣う便りなど積極的に活用してみましょう。

point

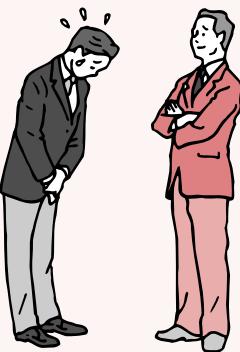
会議を滑らかにするマナー



会議の場はその雰囲気によって成果も大きく変わります。資料ばかりを見ず、発言者を見ながら話を聞きましょう。また意見は誰にでも明確、簡潔にすることで議事が活発になります。また、分かりにくい事柄はボードなどで図解しながら解説、質問する工夫も大切です。

point

トラブル時こそ、  
心からの対応を



万が一、自身や周囲が不始末を起こしてしまった場合は、「素早く」、「真摯に」フォローすることを第一に考えます。周囲の協力も仰ぎ、最優先で対応しましょう。他のビジネスマナーと一緒に、誠実な気持ちこそが解決の糸口となるのです。

## COLUMN

### ところ変われば作法も変わる。世界のビジネスマナー

世界にはその土地の生活習慣から生まれたさまざまなビジネスマナーがあります。たとえば中国での会食は、ビジネスよりも歓迎の意味合いが強いようで、迎える側が料理を取り分け、ゲスト側が箸をつけるまで待つようです。またアメリカなどのように、上司であってもファーストネームで呼び合うフランクさを好む国があれば、スペインなどでは、待ち合わせの時間から

多少遅れたとしても、そのことで機嫌を悪くするのは器量が狭いとみられます。接待などが必要な場合も夕食は家族とともに、昼食がビジネス接待の場となることが多いスウェーデンなどの国もあります。

どの地域のビジネスマナーもその原点は、お互いを尊重する気持ちです。習慣の違いや形式ばかりに気を取られず、言葉や文化を越えたおもいやりを持ちたいものです。

うか。過剰に型を押しつけていたり、相手からみると歎嘆無礼に映つたりしていませんか？ 互いを敬う気持ちを忘れず、もう一度マナーを見直してみましょう。



金融広報中央委員会では、中学生や高校生に金融・経済への関心を高めてもらい、また教員の方々の間で金融教育のあり方に関する議論を深めていただくことを目的として、毎年、作文・小論文コンクールを実施しています。今年度の応募状況をみると、高校生・教員部門は昨年度を幾分下回りましたが、中学生部門には昨年度を約一割上回る応募がありました。これらの作品に対し教育関係・金融関係の専門家による厳正な審査をいただき、入賞作品を決定しました。

#### おかねの作文コンクール(中学生)

今年度42回目を迎えた「おかねの作文」コンクールには、「私の活きたおかねの使い方」、「いま、地域を元気にしている会社や商店について考える」、「将来の夢の実現とおかねの関わり」など6つのテーマに沿って、全国の中学生から作品が寄せられ、応募総数は4522編となりました。

#### 「金融と経済の明日」 小論文コンクール(高校生)

「金融と経済の明日」第7回高校生小論文コンクールには、「あなたのライフプラン」と「働くことについて考えよう」、「超

じたことや考えたことをまとめた作品が多く見受けられました。入賞作品をみると、10年前に立てた子どもの教育費を中

# 作文・小論文コンクールを実施

今年度も、中学生・高校生・教員等を対象とする作文・小論文コンクールを実施しました。その審査結果についてご紹介します。





## 第42回「おかねの作文」コンクール(敬称略)

特 選	「母の未来予想図～ありがとうお母さん～」(金融担当大臣賞) 鹿児島県・薩摩川内市立川内南中学校3年 高田 知和
	「我が家のかまり」(文部科学大臣賞) 大阪府・和泉市立石尾中学校3年 河野 愛香
	「『お金がない』は不幸なこと?」(日本銀行総裁賞) 福岡県・大刀洗町立大刀洗中学校3年 平田 美咲子
	「二十円の価値」(日本PTA全国協議会会長賞) 青森県・平内町立西平内中学校1年 山田 友希
	「不思議なランドマーク」(金融広報中央委員会会長賞) 京都府・洛南高等学校附属中学校2年 中本 賢
秀 作	「おかねと人」福島県・福島市立信陵中学校2年 高野 彩佳 「私の生きたお金の使い方」石川県・北陸学院中学校2年 小野澤 佳奈 「ネパール教育援助に参加」京都府・洛南高等学校附属中学校2年 岩破 智弘 「おかねの重み」鹿児島県・鹿児島市立鹿児島玉龍中学校2年 清水 理沙 「働いたお金の価値」新潟県・糸魚川市立糸魚川中学校3年 清水 楓

## 「金融と経済の明日」第7回高校生小論文コンクール(敬称略)

特 選	「アート産業で活性化」(金融担当大臣賞) 大阪府・東大谷高等学校1年 西澤 友香梨
	「農業による経済活性化」(文部科学大臣賞) 東京都・中央大学高等学校3年 日比谷 亘代
	「高齢者が住みよい社会を目指す」(日本銀行総裁賞) 長崎県・長崎県立佐世保西高等学校1年 永吉 史典
	「地元への愛で地域おこし」(全国公民科・社会科教育研究会会長賞) 大分県大分東明高等学校2年 河野 紗織
	「自分だけのライフプランを作るために」(金融広報中央委員会会長賞) 兵庫県・兵庫県立小野高等学校1年 東條 早祐実
秀 作	「見つけた夢のために必要なことは」福島県・福島県立福島高等学校1年 伊藤 可奈子 「過疎化と地域経済」福島県・福島県立福島高等学校1年 武藤 由奏 「働くことの意義」三重県・三重県立桑名西高等学校2年 稲坂 喬子 「フードビジネスと日本経済の将来」静岡県・静岡市立商業高等学校3年 杉本 沙希 「これからの福祉の制度」愛知県・愛知県立岡崎商業高等学校3年 村松 里香

## 「金融教育を考える」第6回小論文コンクール(敬称略)

優 秀 賞	「これから時代に求められる金融教育 ～早期に金融教育の独立教科化、一貫教育化、専門教員を拡充することを提言する～」 東京都・早稲田大学大学院ファイナンス研究科 永井 桂太郎
	「働く喜びを引き出すキャリア教育—木工製品の製作から販売まで—」 静岡県・浜松市立佐久間中学校 原田 功
	「地産地消にこだわる(株)「HIRAJIMA 海の幸・山の幸プロジェクト」の実践から ～金銭・金融教育のさらなる可能性を希求して～」 徳島県・阿南市立平島小学校 尾川 弘美
	「生産・加工・販売・消費活動～第一・二・三次産業と買い物の取組～」 福岡県・添田町立津野中学校 森 孝太郎
奨 励 賞	「大学における金融教育拡充に向けた提言」 東京都・学習院大学経済学部非常勤講師 武石 誠 「私たちが企業を応援することで地球環境問題に貢献できないか —国際社会Fの授業実践を通して—」 東京都・東京学芸大学附属国際中等教育学校 古家 正暢
	「危機管理能力を身につけるための金融教育」 東京都・一橋大学大学院商学研究科 真柄 匠

高齢社会におけるこれからの年金・保険」、「日本経済を活性化する将来有望な産業とは」など5つのテーマについて、全国の高校生・高等専門学校生から、1956編の応募がありました。

今年もニュースや資料・データを参照しながら、関心を持った社会問題を論じる作品が多数寄せられました。その中で、高齢者が住み良い社会を目指す若者の気持ちや社会保障を支える仕組みについて検討した作品、これから日本を支えていくと考えられる産業や身近にみられる地域おこしの動き、将来の夢を実現するまでの現実と経済的負担について取り上げたものなどが入賞作品に選ばれました。

教員や教育関係の研究者等を対象とする「金融教育を考える」第6回小論文コンクールには、金融教育を推進するための提言、授業や学校行事での実践の報告やこれに基づく考察を中心に、25編の応募をいただきました。

優秀賞には、金融教育を独立教科として、小学校から高等学校まで一貫して実施すべきとの提言のほか、小学校・中学校における物の栽培や製造・加工、販売などの就労体験、得られた収益の使い方

を考えることを通して児童・生徒らが成長していく様子や指導についての報告が選ばれました。また、大学など社会人になる前の段階で金融教育を受ける必要性とその充実に向けた方策を論じたものや、中学校における環境問題に絡めた金融についての授業の実践報告が、奨励賞に選ばれました。

各コンクールの入賞作品は、知るばるとのホームページ(<http://www.shiruboruto.jp/>)でご覧になります。ぜひご参照ください。

なお、これらのコンクールは、平成22年度にも実施(6月頃募集開始)する予定です。多数のご応募をお待ちしています。

れました。

## 「金融教育を考える」 小論文コンクール(教員・研究者等)

# 小学生が米作り会社を設立

—労働とその対価を得るしくみを体験して金銭感覚を培う金融教育—



## 金融教育の現場レポート

「金融教育」は、社会の中で生きる力を育むことを目的として行われる教育です。

このコーナーでは、金融教育の授業がどのように進められているか、教育現場に立つ先生や、授業を受ける生徒の姿をレポートします。

今回は、茨城県神栖市立横瀬小学校の山本良信教頭が実践してこられた、農業体験を「米作りの会社」作りに発展させた金融教育の取り組みについてご紹介します。

### 稻作地域の子どもたちなのに農作業体験なしの疑問から

茨城県南部の穀倉地帯で教鞭を執る山本良信先生は、かねてから、5年生の農業を学ぶ授業での「バケツ稻」の栽培に疑問を抱いていました。

「現代っ子の遊びといえばやっぱりゲームです。この地方は祖父母が農業を営み、親は会社勤めで土日に農業を手伝う3世代同居の家庭が多いのですが、田んぼは危険地帯扱いされ、子どもたちが足を踏み入れることはありません。実際に農作業

体験は皆無という子がほとんどなんです。しかし、私が小学生の頃は仲間と一緒にウサギの子を入れ、育ててから売るとか、イナゴや小魚を捕まえて小遣いにするなど、それが自然の中での遊びの一つでした。小遣い稼ぎのためには、仲間と話し合つたり

大人と交渉することも必要です。そんなふうに自然の恵みを濃密な人間関係で分かち合う経験をしながら、金銭感覚も身に付けていったよう思います。現代っ子の生活はこれとまったく違うことを残念に思つていました」。

### 小学5年生、米の生産販売を目的とした会社を設立

山本先生の「米作りの会社」の実践は、平成11～13年度の3年間は稲敷市立新東小学校で、次の学校では

子どもたちの自然離れや人間関係の希薄化が問題にされ、その対策が議論されていた平成11年、山本先生と同様の意見を持つ大人たちからも「本場なんだから、米作りは本物に近いことをやらせよう」との賛同と協力を得て、最初の「米作りの会社」の実践がスタートしました。

茨城県

神栖市立横瀬小学校

山本 良信教頭

## 米作り会社 年間スケジュール(最初の年)

作付け計画 種粉の購入 耕起作業見学(トラクター)
苗作り 種まき 芽だし プール式苗代 育苗
代掻き(しろかき) 田植えのための線を引く
田植え 社長が他の学年にも依頼し、参加してもらう。社長から祖父母に応援をお願い
草取り 他の学年、父母、祖父母に応援をお願い。無農薬栽培のために必要な作業
水管理 当番で管理
稻刈り すべて手刈りとした。全校児童で一日かかってしまった
乾燥 粋すり 協力者の農家で乾燥。粋すりの後、自動精米器で精米し、学校へ
販売計画 市場調査 売値の決定 役割分担 インターネットで全国販売 ちらし配布
販売 新聞にインターネット販売が取り上げられ、朝から注文のメールが殺到した ・インターネットの注文→宅配便で発送 ・学校で直接販売
収益の使途 全校アンケートを実施し、使途を決定。アンケートは社長が責任を持って集約
遊具の設置 社長が外部業者と交渉を行い購入・工事手配まで担当
決算報告



産業祭では対面販売を体験しました

有志のみの参加で2年間、平成17～19年度は行方市立行方小学校で3年間、いずれも教頭として若い担任教諭をサポートしながら、計8年間におよびます。5年生の児童数は多い年で12～13人、少ない年には7人しかいない年もありました。最初の取り組みは2反歩(約20アール)の田んぼと機材を提供してくれた保護者が、技術指導も担ってくれました。

実践のポイントと狙いは、以下の5点です。

- 自然との触れあいで自分(達)で育つ
- 人間関係(教師や親以外の社会人ととの接触を含めて)
- 金銭感覚の醸成(労働と金銭を結びつける)
- 自ら考え判断し行動する

授業は4月中旬から。1時間目は「農家はなぜ農業をするのか」!! 「生活するために金を稼ぐ」という導入を行い、「本格的な農業でお金を稼ぎ、稼いだお金を使い切る」とに使つてみないか?」と教師側か

ら子どもたちに提案。同時に保護者の方々を招き、農業について、「どんなことをやっているのか?」「良いことは?」「将来性は?」など質問に答えていただくことにより、理解と興味を深めていきました。その後、「作業を通じて収益を得て、それを活用するにはどのように進めたらいいか?」「費用はどうするか?」などを詰めていくうちに、「会社組織を作ろう」「社長を決めよう」など議論が発展していきました。これが最初の「米作りの会社」設立の経緯です。

代表が社長で、会計、宣伝部長を置き、仕事が増えることに部長を増

やすことに。もちろん、これらの役を担うのは、すべて生徒です。社長は絶対的な権限を持ち、収益の所有権は

販売して得たお金は現金を机に並べて、その用途を皆で話し合いました。

やすことに。もちろん、これらの役を絶担うのは、すべて生徒です。社長は絶対的な権限を持ち、収益の所有権は社長にあるものの、あまり身勝手な時は組合を結成し、ストライキをするなど、会社のルールをさまざまに取り決め、スタートしたのでした。

**労働の対価が現金に  
身に付く金銭感覚**

稻作は、小学5年生の子どもたちにとつては、かなりきつい作業です。田植えと稲刈りの際には、社長が手紙を書いて協力を仰ぎ、他学年の児童や祖父母、地域の大人たちの助けを借りました。そのお礼として収穫後に現物(米)で丁寧にお返しをし、

販売して得たお金は現金を机に並べ、その用途を皆で話し合いました。

「最初の年は、自分の意見を通そうとした社長が皆の反対に遭い、全校でアンケートした結果、校庭の遊具を購入することになりました。次の年は皆でバス遠足に行く資金に。自分たちに給料を払った年には、「使いうことができず、ずっと取つてある」という子もいました。『自分たちで稼いだ大切なお金』という気持ちがあつたのでしよう。また、どの年も節約を中心がけていました。無駄なお金を使わない、できるだけ安く事業を行う、経費は予算内で抑える、そういう意識は最初から高かつたようです」。

山本先生は毎年、子どもたちの取り組み方法に違ひはあるものの、

労働の対価としての金銭感覚の醸成には大きな効果があつたと感じています。

労働の対価としての金銭感覚の醸成には大きな効果があったと感じています。

また、最初の年の子どもたちは地域だけでなく、インターネット販売も行いました。その取り組みが小学生新聞に紹介されたこともあり、全国から注文が殺到するなど、売上は絶好調。900kgほどを半日で売り切つてしまふ勢いでした。ほかにも宣

労働の対価としての金銭感覚の醸成には大きな効果があつたと感じています。

また、最初の年の子どもたちは地域だけでなく、インターネット販売も行いました。その取り組みが小学生新聞に紹介されたこともあり、全国から注文が殺到するなど、売上は絶好調。900kgほどを半日で売り切つてしまふ勢いでした。ほかにも宣伝部長を中心にPR活動を行い、ちらしを配つたり、知人に電話をかけたり、市場で販売するなど、大人顔負けの販売戦略を行つています。

コシヒカリとマングツモチなど良質な米を、「環境にやさしい無農薬有機栽培で作ろう!」付加価値がついて高値で売れる」という発想も、勉強



して情報を集めた子どもたちから生まれてきました。

## 環境が子どもたちを変え、教師も変える

子どもたちが自然に親しみ、人間関係を密にし、地に足のついた金銭感覚を培うという視点で、大人でなければできない「子どもの環境づくり」に挑戦した山本先生。

「教師から」やられる「授業は『面倒くさい』『いやだ』となります。この取り組みも、4月にスタートした時点では教師主導で進み、子どもたちにも積極性は見られません。ところが、リーダーを育てることで組織が機能していきます。教師がリーダーに知識を与えることで、考える力、人に説明したり説得をする力、プレゼンテーション力まで身に付いていくんですね。教師は子どもの力を過小評価せず、もつと成長を促す環境を設定して、モチベーションを上げてやれば子どもたちは予想以上のこ

とを成し遂げるはずなんですよ」と力説します。

### 販売体験を通して、知らない大人

が褒めてくれたり、自分たちの行為を認めてくれる体験、苦労して作った自分たちのお米が現金に代わる感覚。この「米作りの会社」は、机上の授業では味わえない成功体験や金銭感覚を育むうえでとても貴重な「生ければできない」子どもの環境づくり」に挑戦した山本先生。

「教師から」やられる「授業は『面

倒くさい』『いやだ』となります。この取り組みも、4月にスタートした時点では教師主導で進み、子どもたちにも積極性は見られません。ところが、リーダーを育てることで組織が機能していきます。教師がリーダーに知識を与えることで、考える力、人に説明したり説得をする力、プレゼンテーション力まで身に付いていくんですね。教師は子どもの力を過小評価せず、もつと成長を促す環境を設定して、モチベーションを上げてやれば子どもたちは予想以上のこ

な子どもたちを見ていると、本当にワクワクするんですよ。それが教師の醍醐味ではないでしょうか」。

「教師が変わると子どもが変わる」と同時に、「子どもが変わる姿を見た時に、『子どもが変わっています』とて、教師も学び変わっていきます」という山本先生。その生きた教訓を、ぜひ今後も後進の教師たちに伝えたい」と語ってくださいました。



農家の方に粉すり(稲の実から粉殻を取り除く作業)をしていただいた玄米を学校に運び、その30kgの玄米袋をみんなで抱えながら階段を登り教室まで運び、積み重ねました

## 小学生が米作り会社を設立

—労働とその対価を得るしくみを体験して金銭感覚を培う金融教育—

茨城県

神栖市立横瀬小学校 山本 良信教頭

# 民謡が伝える心の唄

## 民謡

豊かな自然と四季に恵まれた日本。その中で、それぞれの風土で独自に発展し、有形のもの、無形のものがあいまって、多様にはぐくまれてきた貴重な文化があります。今回は歳時や仕事など生活の唄として各地で伝承され続いている民謡についてお伝えします。

### 唄や踊りの遺伝子を受け継ぎながら変化

日本の民謡は、日本各地のくらしの中で自然に生まれ、生活の唄として喜怒哀楽を表わすために親しまれてきた唄です。今では都心部を中心に、特に若い世代では唄われることが少なくありません。

日本の民謡（唄や踊り）の特徴のひとつは稻作農耕と深くかかわっていること。その始まりは平安時代ではないかと考えられています。

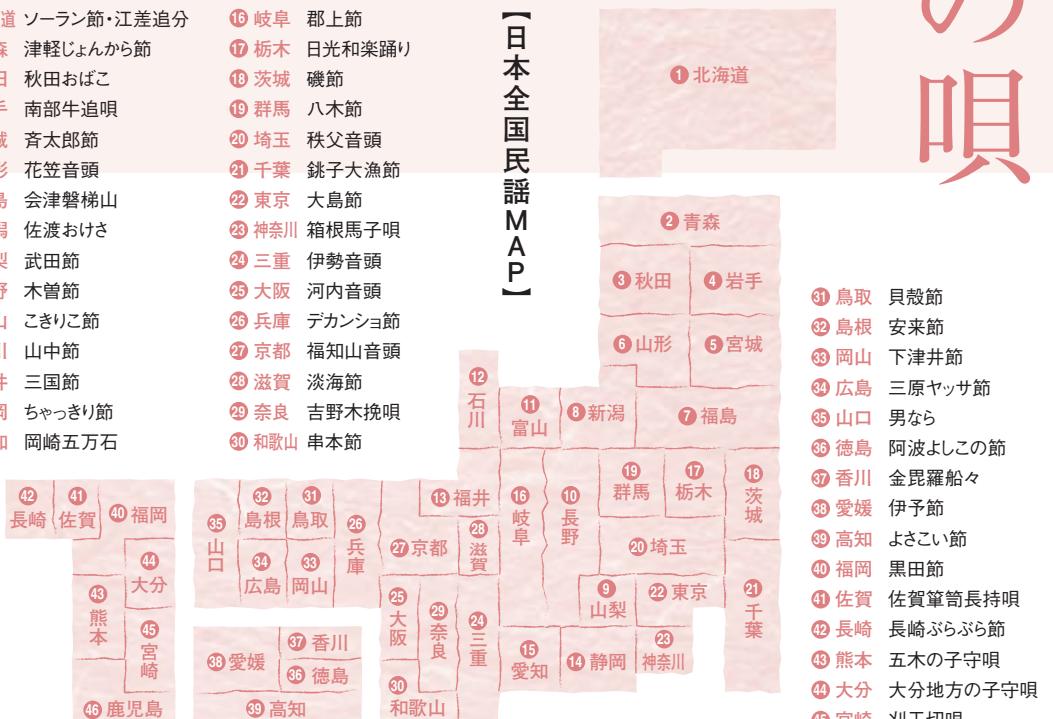
民謡の数は2万曲を超えるといわれ、一般的に唄われ（踊られ）ている曲

だけでも1000曲は下りません。

仕事唄、祝い唄、祭祀唄、盆踊り唄、恋愛の唄、子守唄、お座敷唄など、その種類も多種多様です。演奏には、三味線や尺八、太鼓を中心に、曲によっては横笛や胡弓、鉦（かね）、鈴などが用いられます。

非常にたくさんの種類と曲数がある日本の民謡ですが、実は、こうしたさまざまな唄のほとんどが、いつ誰が作ったのか分からぬという点が大きな特徴です。どんな唄や踊りでも必ず唄い始めた人、踊り始めた人がいるはずなのですが、それがあまりにも多くの人々に唄い踊られているうちに、かと考えられています。

【日本全国民謡MAP】



## 【民謡の分類】

① 田唄	田打唄・水かけ唄・田植唄・草取唄など
② 庭唄	ひえつき 椿搗唄・麦ふみ唄・米搗唄・味噌搗唄など
③ 山唄	さんごう 山行唄・草刈唄・柏(きこり)唄・茶山唄など
④ 海唄	船卸唄・網起し唄・地曳網唄・鯨唄など
⑤ 業唄	こびき 大工唄・木挽唄・綿打唄・油絞唄など
⑥ 道唄	うかた 馬追唄・牛方唄・櫛唄・木遣唄など
⑦ 祝唄	ものよし 嫁入唄・酒盛唄・物吉唄など
⑧ 祭唄	かみむかえ 神迎唄・神送唄など
⑨ 遊唄	まとい 的射唄・鳥追唄・盆唄など
⑩ 童唄	子守唄・遊ばせ唄・手毬唄・御手玉唄など

なつてしまつたようです。これは民謡が口承芸能であり、楽譜もなく、人から人へと口伝えによって定着してきたことを示しているといえるでしょう。

もうひとつ特徴は、ひとつの古い唄が船乗りなどの多くの職業の人々に唄い継がれ、長い距離を移動してきましたこと、さらに、その間の時代の変化に合わせながら、歌詞やメロディー、リズムなども変化しているという点です。

その昔に生まれたひとつの中の唄や踊りの遺伝子を受け継ぎながら、それぞれの時代、それぞれの地域に生活する多くの人々とともに、刻々と変化し続けていることも日本の民謡の大きな特徴となっています。

## 全国の民謡

次に全国の代表的な民謡について、いくつかご紹介しましょう。

### ●ソーラン節「北海道・東北地方」

北海道西北部沿海のニシン漁で唄われる仕事唄です。大きい船で獲った魚を、陸へ運搬する船にすくい上げる

作業中に唄います。重労働のため、力強く、そして威勢良く唄います。

### ●八木節「関東地方」

栃木、群馬、埼玉3県の境が寄り合つたあたりで唄われる盆踊り唄です。かつては、馬子たちが宿場での休憩時に空だるの蓋を叩いて唄つたそうです。

### ●こきりこ節「中部地方」

富山県五箇山地方に伝わる神楽踊

りです。“こきりこ”とは乾燥した細竹を七寸五分(約23cm)に切つたもので、打つとカスタネットのような音が鳴り、その音で拍子をとります。

### ●河内音頭「近畿地方」

大阪府八尾市を中心とした河内地方の盆踊り唄です。唄は、南、北、中河内で少しずつ異なりますが、いずれも長文の口説で、野趣味のある情熱的な唄と踊りです。

### ●安来節「中国・四国地方」

バイヤ節とともに日本の港町で

唄われた“出雲節”が原曲。”出雲節”

は鳥取県の海岸部一帯と島根、岡山、広島の山間部、そして瀬戸内海の島々に今も残る”さんこ節”という唄から派生したともいわれています。

### ●刈干切(かりぼしきり)唄

#### 「九州・沖縄地方」

宮崎県の代表的民謡で、日向一円で唄われています。九州では日向に限らず、野山の広い地方では夏から秋にかけて、萱や小籠を刈り、乾燥させて冬季の馬の糞(馬の餉)にしたり、田植え前に田に入れて肥料にしたり、あるいは萱屋根を葺いたりしますが、その萱や小籠を刈るときに唄われています。

こきりこ節の唄と踊りを伝える



刈干切唄を唄いながらの刈り入れ



\*「民謡」の定義は研究者によりいくつもありますが、今回紹介のお話は、その中の一例としてお読みください。

# 「社会保険」ってなんだらう?

誰でも話題にしたことのある、あの経済用語や経済制度。でも、詳しく聞かれて、慌てたことがありますか?

この「コーナーは、そんな経済のしくみを、初心にかえつてゼロから勉強していきます。

今回は「社会保険」について知つてみましよう。

## なぜ社会保険が必要なの?

この春、初めてお給料をもらう新社会人の方も多くことでしよう。給与明細の「社会保険」という項目を見て、「はて? 保険に加入した覚えはないけれど……」と首をひねっている方もいるかもしれません。

そもそもそのはず、この「社会保険」とは国や地方公共団体などが管轄している制度で、基本的には国民はすべて<sup>※1</sup>加入することになっています。

民間企業が運営し、希望者だけが加入すればよい「民間保険」とは明らかに異なるものです。では、なぜ私たちは社会保険に加入しなければならないのでしょうか?

それは、社会保険が、日本国憲法で定められた社会保障制度の根幹をなすものだからです<sup>※2</sup>。社会保険は、疾病・障害・高齢・失業・労働災害・介護などへの対策としてあらかじめ掛金(保険料)を集め、いざ危機に瀕した時には保険金を給付することで、私たちの生計が困窮しないように備えておく仕組みなのです。

## 社会保険とはどのようなもの?

では、社会保険には、具体的にいくとどのような制度があるのでしよう?

まず、日常お世話になる機会が多いのは「医療保険」です。自分や家族の病気・ケガの発生に備えて保険料が徴収され、不幸にも病気・ケガに見舞われ診察・処置の費用が生じる時には、保険金が給付されるのです。「国民皆(かい)保険」といて、基本的にはすべての国民が加入することになっています。

「医療保険」は、保険に加入する人(「被保険者」といいます)の就労状況に基づく「被用者保険(健康保険、船員保険、共済組合など)」と居住地(市町村)に基づく「国民健康保険」の2種

※1:年金保険や介護保険のように、一定の年齢に達してから加入する保険や、労災保険や雇用保険のように、雇用されている人が加入する保険もあります。

※2:日本国憲法では、すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。国は、すべての生活面について、社会保障・社会保険及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」と定められています。國は個人の責任や自助努力のみでは対応できないリスク(不安)に対するセーフティネット(最低限度の生活を保障する制度の役割として、社会保険のほか、社会福祉・公的扶助・公衆衛生などの社会保障制度を設けています)。

類に分かれます。「被用者保険」とは、会社員や船員、公務員の方などが、それぞれの勤務先の事業所を通じて加入するものです。この保険には勤めている本人だけでなく、健康保険法で定められた扶養家族も加入できます。一方「国民健康保険」は、自営業者や農業従事者など被用者保険に加入していない人を対象とする保険です。

国民健康保険組合が運営をしており、市町村役場などに窓口が設けられています。次に耳になじみがあるのは、「年金保険」です。これはいわゆる公的年金のこと、お年寄りや不慮の事故・疾病に見舞われた人々の暮らしを金銭的に支え、保障しています。原則として日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の人は、職業の有無を問わず、「国民年金」「基礎年金」に加入し、保険料を納めなければなりません<sup>※3</sup>。このほか、会社員や公務員の方は、「国民年金」に上積みされる年金制度である「厚生年金」や「共済年金」にも加入していることが多いはずです。会社員・公務員のいずれでもない人、例えば自営業者や学生、無職の人たためには、任意で加入できる「国民年

金基金」という制度も用意されています。

それから、会社員の方は、場合によつては、「労災保険(労働者災害補償保険)」や「雇用保険」のお世話になるかもしれません。「労災保険」は、労働者が業務上または通勤上負傷・疾病・傷害・死亡した場合に給付され、「雇用保険」は失業時などに失業保険金等が給付されます。

最後に、「介護保険」は、高齢者が、各自有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう必要な介護サービスを受給できることを目的に、平成12年に導入されました。私は40歳になるとこの保険に加入することになり、保険料の支払いが始まります。そして、65歳以上の人には、「要介護認定」の度合いに見合う介護サービスを利用することになった場合、その負担額は、利用料の1割で済みます。介護サービスのメニューには、訪問介護や訪問入浴サービス、デイサービス(リハビリ、通所介護など)、短期入所生活介護などがあります。

※3 「任意加入被保険者」「学生の保険料免除」という例外もあります。なお、国民年金は、第1号被保険者(自営業者、農林漁業従事者など)、第2号被保険者(民間サラリーマンや公務員など)、第3号被保険者の被扶養配偶者の3種類に分かれます。

立場で異なる、保険料の納め方

それぞれの保険料は、被保険者の年齢や労働形態などによって、納め方が異なります。会社員の場合は、被用者保険・介護保険・厚生年金(国民年金を含む)・雇用保険の保険料が給

与天引きで徴収されるケースが一般的です。被用者保険・厚生年金・雇用保険の保険料を支払う原資は、被保険者と事業主とで負担しますが、労災保険の保険料は全額事業主が負担します。

一方、自営業者の場合は、国民健康保険・介護保険・国民年金の加入手続きを自分で行い、保険料も自分で納付しなければなりません。年金生活者の高齢者(65歳以上)の場合、国民健康保険料や介護保険料は、年金からの天引きというかたちで支払っています。

※4 例えば会社員や公務員の方が夫を扶養している場合には、妻は夫が加入している厚生年金や共済年金に届け出ると国民年金の第3号被保険者になります。第3号被保険者の年金保険料は厚生年金や共済年金が負担します。また、医療保険についても同様に、扶養家族の保険料はかかりません。介護保険については、40歳から64歳までの被扶養者(親・妻・子など扶養されている者は保険料を個別に納める必要はありません)。

## 受給するには請求手続きを

いざという時に保険金を受け取るには、通常、受給手続きが必要です。医療保険の場合、大抵は、医療機関の窓口で自己負担分の医療費を支払うだけで済みます。しかし、同じ医療保険でも、高額医療費などを受給する場合は、給付手続きが必要となることがあります。介護保険や労災保険・雇用保険なども同じように受給に必要な手続きをしなければなりません。公的年金においても、もちろん例外ではありません。受給開始の年齢に達したり、不慮の事故や疾病によって受給資格が発生したりした場合には、請求窓口で手続きしなければ年金

を受け取れないので、注意しましょう。

保険金が給付されるケースには、さまざまな場合があります。見落としがちな例を左表にまとめましたので、参考してください。<sup>※5</sup>

※5 詳細な受給条件については、それぞれの窓口にお問い合わせください。

### 保険金が受給できるケースの一例

対象の保険	項目	備考	問い合わせ窓口
医療保険	出産育児一時金	被保険者が出産した場合、あるいは妊娠4ヶ月以降の死産・人工中絶の場合に支給される。	健康保険の窓口 (被用者保険の場合は、勤め先の事業所を通して問い合わせ・申請) ／国民健康保険の場合は、市町村役場の国保年金課窓口へ
	高額療養費	重い病気やケガなどで医療費の自己負担限度額を超えた部分が払い戻される。	
	埋葬料・家族埋葬料	加入者が死亡したとき、埋葬を行った家族などに埋葬料が支払われる。	
年金保険	障害基礎年金	けがや病気などで、障害等級の1級または2級の障害状態にある障害者となった場合に、要件を満たせば支給される。	日本年金機構あるいは、近隣の年金事務所へ
	遺族基礎年金	年金加入者が死亡し、死亡した加入者によって、生計を維持されていた遺族がいる場合に要件を満たせば支給される。	日本年金機構あるいは、近隣の年金事務所へ
	死亡一時金	遺族基礎年金を受けられない場合に、要件を満たせば遺族に支給される。	日本年金機構あるいは、近隣の年金事務所へ

## 社会保険の変更手続きもお忘れなく!

春は、就職や転職、転勤や引越しなどで、生活環境が変わる機会が多く、各方面の変更手続きが何かと増える季節です。こうしたときには、社会保険についても、忘れずに変更の手続きをしておきたいものです。生活環境が変わった後、すみやかに住所変更や勤務先の変更などの手続きをしておかないと、いざという時に保障が受けられない、ということにもなりかねません。ぜひ、必要な手続きのリストを作つて、確実に変更手続きを行つようにしておきましょう。

# わたしは ダマサレナイ!!

第8話

## インターネット不正融資

●監修 橋山 昌子(ひやま・まさこ)

東京都消費生活総合センター／消費生活専門相談員



そもそも安易に借入をすべきではありませんが、どうしても借入が必要になった場合、業者を細心の注意で選ぶ必要があります。このことは、インターネットを使う場合でも同じです。借入をする業者を絞り込んだら、まずそこが財務局や都道府県知事の登録業者かを必ず調べてください。貸金業の登録は法律で義務付けられています。無登録業者の利用はやめましょう。悪質業者は、融資を受けようとしている借り手の弱い心理を巧みにつき、「即融資」「その場で融資」返済は相談OKなどのやさしい言葉を用意しながらアクセスを待ち構えているので要注意です。

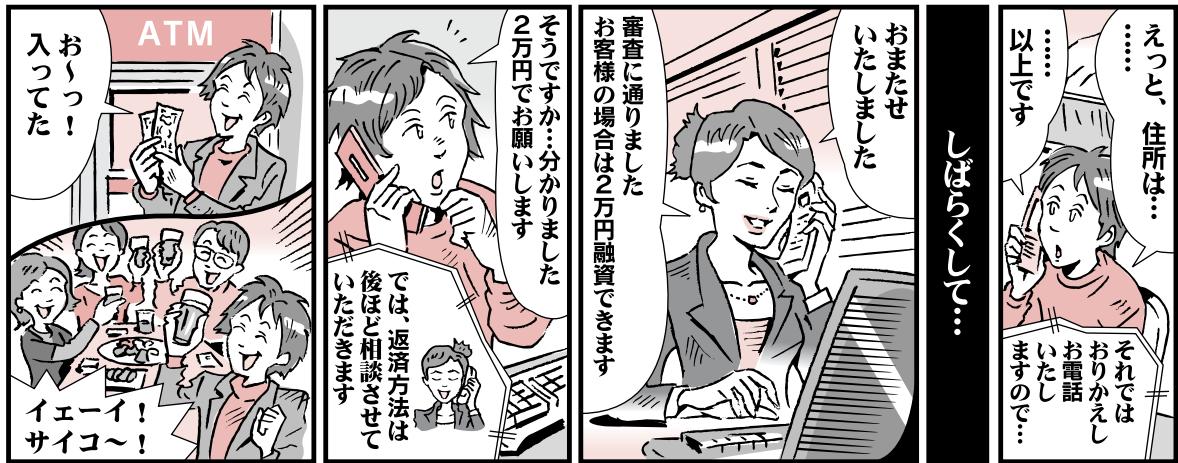
### ポイント2

どんな少額でも利息計算を忘れずに!  
1000%以上の利息を支払うことにも?

### インターネット不正融資とは?

近年、パソコンだけでなく、携帯電話からインターネットを活用して、気軽にショップイングやサービスを楽しむ人たちが増えています。その一方で、インターネットのサービスに慣れ親しんだ消費者を騙す、悪質な業者が存在することも事実です。そのひとつに、インターネットを利用した不正な融資があります。利用者は、面倒な手続き不要という謳い文句に誘われて軽い気持ちでお金を借りるのですが、その後、「返済が確認できない」と文句をつけられ、気付いたときには法外な利息の支払いを求められます。今回は、携帯電話を介した「インターネット不正融資」の手口の一例をご紹介しましょう。

### ポイント1



それから一週間後…

初回ご利用の方への  
「お利息について」は  
ちゃんと説明して  
るんですよ…

えっと、住所は…  
…  
以上です  
しづらくて…  
それでは  
おりかえし  
お電話  
いたし  
ますので…

### アノ手コノ手の不當な取り立て

当事者がようやくおかしいと気付き、返済行為を止めたりすると、悪質業者はあらかじめ聞き出しておいた勤務先や実家など

●「違法金利で貸し付けるヤミ金融業者には、元本も返済する義務はない」とした判例→札幌高裁(平成17年2月23日)  
「利息制限法と出資法の間のグレーゾン金利について厳格解釈をし、利息制限法を超過する高金利の受領は容易に認めるべきではない」とした判例→最高裁(平成18年1月13日)

参考判例  
●「違法金利で貸し付けるヤミ金融業者には、元本も返済する義務はない」とした判例→札幌高裁(平成17年2月23日)  
「利息制限法と出資法の間のグレーゾン金利について厳格解釈をし、利息制限法を超過する高金利の受領は容易に認めるべきではない」とした判例→最高裁(平成18年1月13日)

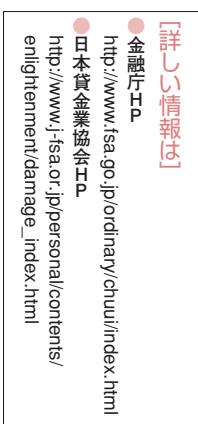
「2、3万円程度の借金なんてどうってことないんじゃないかな」と思つていませんか。それは違います。金額の大きさは関係ないので、悪質業者は、策を弄して法外な利息を融資した人々に支払わせ、それを収入源としています。

今回紹介した例は、2万円を貸して一週間に5000円を利息として支払わせるものです。ですが、この場合の利率(年率)はなんと1300%になってしまいます。2万円の借金では、利息制限法が定める法定金利は20%が上限です。いかに不当で高額な利息を請求しているか一目瞭然です。

利息制限法から逸脱した利息を請求していくこうした行為は、まぎれもなく違法です。判例では、著しい高金利の場合は利息も元金も支払わなくてよいとされています。しかし、のよつにきちんと調べなければ、「5000円」という金額に惑わされて不当な利息を支払っていることに気づかないかもしれません。



この物語はフィクションです



に督促をする、または脅すなど、実際に執拗な取り立てを続けます。

そして、「元金を返金し、一切を終わらせようとしても、今度は「振り込みが確認できない」などとして、「本当に振り込んだのですか」、もしくは「ちゃんと振り込まないと本当に実家や会社にも督促の連絡をする」などとさらには恫喝を繰り返すケースもあります。

**法律をおさえよう**

貸金の金利は「利息制限法」という法律で上限が定められています。10万円未満の場合は20%、20万円以上100万円未満であれば18%、100万円以上は15%が上限金利です。また「貸金業法」が改正され、2010年6月からは、貸付に当たり、タルの元利負担額等を説明した書面を借入者に事前に交付することが義務付けられます。その他にも借入の総額を規制するとか、ヤミ金融に対する罰則を強化することなどが施行される予定です。

\* \* \*

インターネットの「手軽さ」を武器に、悪質業者が暗躍しているのです。安い借金は慎むべきですし、やむを得ず融資を希望する際には、登録の有無や、元利金負担額等を説明した事前書面が交付されるのか等を確認するなど慎重に契約しましょう。

# 都道府県金融広報委員会の活動紹介

## 暮らしに身近な 金融情報、 発信中！

長野県金融広報委員会

当委員会（事務局：日本銀行長野事務所内）では、「金融経済情報の提供」と「金融経済学習の支援」を通じて、金融に関する情報普及活動を行っています。

「金融経済情報の提供」の一つとして、年3回、講師に著名人をおとして、年3回、講師に著名人をおとして、年3回、講師に著名人をおとす。毎回好評を博しており、参加の皆様方からは「次回の講演会も期待しています」と

いった励みになるお言葉も頂戴しています。

講演会は、長野県内各市町村に全戸回覧を行い、依頼して知名修会や、若者を対象とした講座にて派遺しているほか、金融教育研修会を委嘱し、その活動をサポートしています。

また、当委員会では、これらの活動を主に紹介する広報紙「ながの金融広報だより」を年4回、約1万部ずつ発行し、公共施設等に配付するほか、県内各市町村に全戸回覧を行います。なお昨年度から事務局長のコラム

招きして開催している「金融経済講演会」は、長野県経済や日本お

よび世界経済、子供達への金融教育など多彩な内容で毎回好評を博しており、参加の皆様方からは「次回の講演会も期待しています」と

トしています。

また、当委員会では、これらの活動を主に紹介する広報紙「ながの金融広報だより」を年4回、約1万部ずつ発行し、公共施設等に配付するほか、県内各市町村に全戸回覧を行います。なお昨年度から事務局長のコラム

信州の風を掲載したところ読者の反響もあるなど、コミュニケーションの手段としても役買っています。興味のある方は、ぜひ当委員会ホームページをご覧ください。

## 大好評！

### 「金融教育フェスティバル『長崎』」

長崎県金融広報委員会

当日は、住田裕子弁護士による「暮らしに役立つ講演会」や多彩な講師陣による「教員向けセミナー」のほか、体験型プログラムの「親子のためのおかねの広場」に多くの方々が参加されました。

このうち、同「広場」では、仕事体験で得た模擬貨幣を使っていきなりカレー作りの材料の買い物に挑む子どもたちの姿が見られました。また、多くの親子がガチャピン＆ムックのキャラクターショーや貯金箱作りなどを楽しみました。

参加者からは、「住田弁護士のお金情報を提供していただきたいと、決意を新たにした次第です。

当委員会では、去る1月16日（土）に金融広報中央委員会と共催で「金融教育フェスティバル『長崎』」を開催しました。このイベントは、これまで東京で開催されてきましたが、5年目となる今年度は全国展開され、長崎会場は全国10会場のうち9番目の開催となりました。

このうち、同「広場」では、仕事体験で得た模擬貨幣を使っていきなりカレー作りの材料の買い物に挑む子どもたちの姿が見られました。また、多くの親子がガチャピン＆ムックのキャラクターショーや貯金箱作りなどを楽しみました。

このイベントの開催・運営には、実に多くの方々のご理解ご協力を賜りました。誌上をお借りして、改めまして御礼申し上げます。このイベントに携わった当委員会の事務局一同、これからも、さまざまな活動を通じて、長崎県内の幅広い年齢層の方々に、一段と正確で分かりやすい



【最近開催した講演会】

講 師	テ マ
ダニエル・カール氏 (翻訳家・タレント・山形弁研究家)	くらしとおかねのお役立ちヒント～日本的生活体験を通じて～
逢坂ユリ氏 (資産運用コンサルタント)	金融経済情報の正しい読み方
柳原良太氏 (日本銀行松本支店長)	長野県経済と私たちの暮らし

# 金融広報アドバイザーの紹介

## 生活に根ざした わかりやすく楽しい 金融教育

### 伊藤晴美

(秋田県)

#### ■身近な題材を使って金融や 経済に興味を広げる

主に子どもや若者を対象とし、生活に根ざした金融教育を行っている伊藤晴美さん。社会への男女共同参画を支援するボランティアや留学生を対象にした日本語教育の講師などさまざまな分野で活躍しながら、金融広報アドバイザーとして年に25回ほどセミナーの講師を務めています。

伊藤さんのセミナーの特徴は、クイズや質問を投げかけ、受講生がそれに答えることで会話のキヤツチボールをする機会を多く設けていること。それにより受講生は、ただ聞くだけではなく、話す内容を考えることで講義にどんどん集中していきます。

「今でこそ、講師をしていますが、私自身、金融や経済が得意だったわけではありません。この分野に私が興味をもった理由は、日々の生活と深く関係のあることが分かり、親し

みがもてたからです。ですから受講生のみなさんにも金融や経済が、生活と密着した知識であると気づいてもらえるよう、なるべく身近な話題から入っていくことが多いです」と伊藤さん。

たとえば小中高生が対象の場合、よく話題にするのは靴。今までお父さんやお母さんは、あなたたちに何足の靴を買い、どれくらいのお金をかけてきたと思うか。そんな聞いか

けをすると受講生は、最近、靴を新しくしたのはいつかを思い出しながら、一年間で履く数、そして今日ままで新調した靴の数を考えていきます。

その数に子どもの靴の平均的な価格をかけ算すれば靴にどれだけのお金を費やしてきたかが分かります。

身近な題材から話題を広げ、セ

ミナーに自然な流れをつくります。その中で、親が子育てにかけている大切なお金について、子どもたちに実感させていくのが伊藤さんのやり方です。

#### ■自ら「ミニ」ケーション術の講座も学び、日々セミナーの質を向上

ユニークで親しみがもてるオリジナルの「用語」を作り、金融や経済について説明するのも伊藤さんらしいやり方です。

その一つが国内総生産を表すGDPをヒントに作ったMY GDP。

収入や預貯金の中で自分が使えるお金を意味する造語です。家計を国の会計に置き換え、支出するお金などをGDPにたどるといった仕掛けにより受講

生の関心を引きつけ、お金について考えるきっかけを与えています。

「私の暮らす秋田県の方言では、いろいろなことにどんどん興味を持つ人を『くされたまくら』と呼びます。金融広報アドバイザーの仕事を始めたからは、金融や経済に対して自分が興味を持つことを、ことん

調べて理解するようになりました。また、人に何かを教える技術にも関心を持ち、コミュニケーション術の講座にも参加するようにしています」

そういう日ごろからの取り組みが身を結んだセミナーは好評を博し、「親に感謝の言葉を伝えた」「今まで一番、自分のことを考えた」といった手紙も受講生から寄せられています。またリピーターの受講生の中には友人や家族を誘って参加される方も増えています。





# 金融広報だより

# 「暮らしと金融なんでもデータ」(平成21年度版)発刊!

「暮らしと金融なんでもデータ」とは?



(平成21年度版)は、暮らしと金融、生活設計に関連した主要なデータを幅広く収録しています。昭和47年から金融広報中央委員会が刊行し続けている統計集で、平成19年から隔年発行しています。

## 内容紹介

生活設計・家計管理に関する分野

金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査」や総務省統計局「家計調査」を中心、「①家計の収支」では家計の収入や支出の統計を、「②金融資産と負債」では、「一世帯当たり金融商品保有額や勤労者世帯の住宅ローン負担等を取り上げています。また、「⑧老後」では、高齢者世帯の所得や介護に関する調査結果などが紹介されています。

「⑫一般経済指標」では内閣府「国民経済計算」、日本銀行「金融経済月報」などより国内総生産の推移や株価指数など金融指標の国際比較などを時系列で掲載しています。

**主な特徴**

① 本文は4色カラー刷りで見やすいレイアウトになっています。

② A5判で本文184ページとコハバクトで持ち運びに便利です。また、ちょっとした調べものにも最適です。

③ 専門的な統計書とは違った、「④教育・子育て」では、教育費や大学生の生活費などを掲載しています。

④ 「⑤雇用・労働」で生涯賃金や年間休日数などを紹介しています。また、「⑥冠婚葬祭」では、教育費や大学

生の生活費などを掲載しています。

⑤ 「⑦消費関連」では、「⑧老後」では、教育費や大学生の生活費などを掲載しています。

⑥ 「⑨高齢化」では、「⑩社会保障」では、「⑪生活や金融に関する意識」では、

消費生活センターへのジャンル別相談件数や、金融広報中央委員会「金融に関する消費者アンケート調査」などを用いて金融トラブルなどの経験を紹介しています。

「⑫一般経済指標」では内閣府「国民経済計算」、日本銀行「金融経済月報」などより国内総生産の推移や株価指数など金融指標の国際比較などを時系列で掲載しています。

平成21年度版は  
ここが違う!

① 平成21年度版は、平成21年10月までに更新された統計を反映しています。また、更新が難しいデータについては統計の差し替えなどを行い、より最近の動向を反映したものとしています。

② 制度解説は「コハバクト」にする一方で、振り込め詐欺など最近話題となっている統計を盛り込みました。

③ 生活に身近な、おこづかいのもう一方、葬儀費用、金融トラブルの経験、金融商品に係る消費者トラブルなども追加・改訂しています。

## 【主な内容】

目次タイトル	図表数
① 家計の収支	18
② 金融資産と負債	31
③ 雇用・労働	26
④ 教育・子育て	20
⑤ 住宅	15
⑥ 冠婚葬祭	12
⑦ 消費関連	15
⑧ 老後	51
⑨ 高齢化	18
⑩ 社会保障	5
⑪ 生活や金融に関する意識	31
⑫ 一般経済指標	16

(注)実際の冊子には、上記以外に暮らしに役立つ参考情報、索引などが含まれます。

仕事や教育に関する分野  
③雇用・労働で生涯賃金や年間休日数などを紹介しています。また、「④教育・子育て」では、「⑤雇用・労働」で生涯賃金や年間休日数などを紹介しています。また、「⑥冠婚葬祭」では、「⑦消費関連」では、「⑧老後」では、「⑨高齢化」では、「⑩社会保障」では、「⑪生活や金融に関する意識」では、

関する分野  
⑪生活や金融に関する意識」では、お聞かせください。宛先は、jichou.info@saveinfo.or.jp

■ 知るほどホームページに全データを掲載しています。  
<http://www.shiruponruo.jp/finance/tokei/stat/index.html>



読者の皆さまの声をご紹介します。  
ありがとうございます。

## おたよりコーナー

●ページ数が少ない割には中味はなかなか濃いし、有意義な記事がスパイスのように利いています。気に入った部分はページを切り取って自分用にファイルしています。

(千葉県・ちやーちゃんさん)

●難しいと思っていた金融や経済の話題がエッセイやマンガを交えて説明されているのでとてもわかりやすいです。巻頭インタビューは毎号楽しみです。

(新潟県・寺田博史さん)

●あまり関心がなかつた内容でしたが、読んでいくと大変勉強になりました。私も、もう少し考えていくと思います。

(栃木県・田代裕子さん)

●日々のニュースや新聞記事も参考になりますが、それ以上に本誌は大きな役割を果たしていると思います。詐欺事件は日々巧妙になつており、気をつけたいと思います。

(広島県・藤井正雄さん)

●質屋さんの話が分かりやすくてよかつたです！私もリサイクルショップに持つて行つことがあります。引き出物のいらないお皿などを引き取つてもらつて物置がスッキリして助かりました。

(神奈川県・ネコツチさん)

●なかなか中味の濃い、良い広報誌だなあと思います。毎号とても興味深く読ませていただいています。

(長崎県・ガンバロウさん)

(千葉県・ちやーちゃんさん)

●金融・経済の教育と生活の楽しみ(教養)の情報とがほどよくミックスされていて楽しい雑誌。(香川県・廣瀬彰彦さん)

## 知るぽるとクイズ

以下のヒントをもとに故事ことわざなどを考えてみてください。一番最初の文字をつなげると、本誌に登場した印象的な言葉が浮き上がりますよ。さて何でしょうか？

### ヒント

- A. 月日がたつのは早いもの
- B. そこには人の心が表れるようです
- C. 力の強い者の一言で決まる様子
- D. 念を押すこと
- E. 同時に二つ良いものを手に入れた

A.				ヤ	ノ	ゴ	ト	シ
B.		コ	コ	ロ	ノ	カ	ガ	ミ
C.			ヒ	ト	コ	エ		
D.			サ	ス				
E.					ハ	ナ		

※答えは次号掲載

### ●前号の答え

リサイクル

前号の「連載エッセイ」では、リサイクルなどの身近な仕組みから、経済活動を実感することができました。

## おたより募集中

「くらし塾 きんゆう塾」では、皆さまからのおたよりを募集します。クイズにお答えいただいた上で、下記宛先までお送りください。平成22年5月31日までにご意見をくださった方の中から、抽選で10名の方に、「日めくりカレンダー」をプレゼントいたします。また、おたよりを本誌に掲載させていただいた方には、「知るぽると特製ボールペン\*＆メモ帳」をプレゼントいたします。

\*使い終わった紙幣の裁断片が入っています。

### ●記入していただきたいこと

- |                      |   |
|----------------------|---|
| ①本号で面白かった記事          | ⑥知るぽるとクイズの答（左記参照）                                       |
| ②本号で「もう一工夫ほしい」と思った記事 | ⑦ご住所・お名前・電話番号   |
| ③今後、取り上げてほしいと思うテーマ   | ⑧「読者のおたよりコーナー」への掲載希望の有無/掲載するに当たり、本名ではなくペニームをご希望の場合はペニーム |
| ④一言ご感想               |   |
| ⑤この広報誌を知ったきっかけまたは場所  |   |

※いただいた個人情報は、プレゼントの発送、誌面への掲載に関してのご連絡についてのみ、使用させていただきます。

### ●宛先

郵送：〒103-8660 東京都中央区日本橋本石町2-1-1

日本銀行情報サービス局内

金融広報中央委員会「くらし塾 きんゆう塾」担当宛

メール：info@saveinfo.or.jp

FAX：03-3510-1373

金融広報中央委員会「くらし塾 きんゆう塾」担当宛

# 都道府県金融広報委員会一覧

委員会名	郵便番号	住所	電話番号
北海道金融広報委員会	〒060-0001	札幌市中央区北1条西6-1-1	011(241)5314
青森県金融広報委員会	〒030-8570	青森市長島1-1-1	017(734)9209
岩手県金融広報委員会	〒020-0021	盛岡市中央通1-2-3	019(624)3622
宮城県金融広報委員会	〒980-8570	仙台市青葉区本町3-8-1	022(211)2523
秋田県金融広報委員会	〒010-0921	秋田市大町2-3-35	018(824)7814
山形県金融広報委員会	〒990-8570	山形市松波2-8-1	023(630)3237
福島県金融広報委員会	〒960-8614	福島市本町6-24	024(521)6355
茨城県金融広報委員会	〒310-8639	水戸市南町2-5-5	029(224)2734
栃木県金融広報委員会	〒320-8501	宇都宮市塙田1-1-20	028(623)2151
群馬県金融広報委員会	〒371-8570	前橋市大手町1-1-1	027(226)2284
埼玉県金融広報委員会	〒333-0844	川口市上青木3-12-18 SKIPシティ A1街区2F	048(261)0995
千葉県金融広報委員会	〒260-8667	千葉市中央区市場町1-1	043(225)7141
東京都金融広報委員会	〒103-8660	中央区日本橋本石町2-1-1	03(3277)3788
神奈川県金融広報委員会	〒231-8588	横浜市中区日本大通1	045(210)3874
山梨県金融広報委員会	〒400-0032	甲府市中央1-11-31	055(227)2419
長野県金融広報委員会	〒380-0936	長野市岡田178-8	026(227)1296
新潟県金融広報委員会	〒951-8622	新潟市中央区寄居町344	025(223)8414
富山県金融広報委員会	〒930-0046	富山市堤町通り1-2-26	076(424)4471
石川県金融広報委員会	〒920-8678	金沢市香林坊2-3-28	076(223)9519
福井県金融広報委員会	〒910-8532	福井市順化1-1-1	0776(22)4495
岐阜県金融広報委員会	〒500-8570	岐阜市薮田南2-1-1	058(213)9257
静岡県金融広報委員会	〒420-8720	静岡市葵区金座町26-1	054(273)4112
愛知県金融広報委員会	〒460-8501	名古屋市中区三の丸3-1-2	052(954)6166
三重県金融広報委員会	〒514-0004	津市栄町1-954 三重県栄町庁舎3階	059(246)9002
滋賀県金融広報委員会	〒520-8577	大津市京町4-1-1	077(528)3412
京都府金融広報委員会	〒604-0924	京都市中京区河原町通二条下ル 一之船入町535	075(212)5193
大阪府金融広報委員会	〒530-8660	大阪市北区中之島2-1-45	06(6206)7748
兵庫県金融広報委員会	〒650-0034	神戸市中央区京町81	078(334)1129
奈良県金融広報委員会	〒630-8213	奈良市登大路町10-1	0742(27)5454
和歌山県金融広報委員会	〒640-8585	和歌山市小松原通1-1	073(441)2342
鳥取県金融広報委員会	〒680-8570	鳥取市東町1-271	0857(26)7160
島根県金融広報委員会	〒690-8553	松江市母衣町55-3	0852(32)1509
岡山県金融広報委員会	〒700-8707	岡山市北区丸の内1-6-1	086(227)5128
広島県金融広報委員会	〒730-0011	広島市中区基町8-17	082(227)4268
山口県金融広報委員会	〒753-8501	山口市滝町1-1	083(933)2608
徳島県金融広報委員会	〒770-8570	徳島市万代町1-1	088(621)2258
香川県金融広報委員会	〒760-0023	高松市寿町2-1-6	087(825)1104
愛媛県金融広報委員会	〒790-0003	松山市三番町4-10-2	089(933)6308
高知県金融広報委員会	〒780-0870	高知市本町3-3-43	088(822)0114
福岡県金融広報委員会	〒810-0001	福岡市中央区天神4-2-1	092(725)5518
佐賀県金融広報委員会	〒840-0815	佐賀市天神三丁目2-11 アバンセ3階	0952(25)7059
長崎県金融広報委員会	〒850-8645	長崎市炉粕町32	095(820)6112
熊本県金融広報委員会	〒862-8570	熊本市水前寺6-18-1	096(383)2323
大分県金融広報委員会	〒870-0023	大分市長浜町2-13-20	097(533)9116
宮崎県金融広報委員会	〒880-0805	宮崎市橋通東4-3-5	0985(23)6241
鹿児島県金融広報委員会	〒890-8577	鹿児島市鴨池新町10-1	099(286)2544
沖縄県金融広報委員会	〒900-8570	那覇市泉崎1-2-2	098(866)2187

くらし塾  
きんゆう塾

vol. 12

平成22年4月発行

●編集・発行  
金融広報中央委員会

●編集協力  
廣告社株式会社

◎金融広報中央委員会 禁無断転載

## 編集後記

『くらし塾 きんゆう塾』を創刊して3度目の春となりました。毎号楽しみにしてくださっている読者の皆様にも、新たに本誌を手にとってくださる方々にも喜んでいただけるよう、内容を工夫しながら編集に取り組みたいと思います。引き続きよろしくお願ひいたします。

\* 本誌は全国の金融広報委員会等でお配りしています。個人の方の定期購読はお取り扱いしておりませんのでご了承ください。

\* なお、既刊号全号をPDFファイル形式で「知るばると」ホームページ上に掲載していますのでご利用ください。

<http://www.shiruporuto.jp/about/kurashijuku/>

# 知るほどミュージアム

金融広報中央委員会 貯金箱の歴史 ④

## 【あしたの家族貯金箱】

1988～2001年ごろ



冬季カルガリーオリンピック、夏季ソウルオリンピックが行われた1988年から約13年間「あしたの家族貯金箱」が配布されました。88年は日本初の全天候型ドーム 東京ドームの竣工、青函トンネルや瀬戸大橋の開通など、とても大きな建造物ができた年でもあるのです。

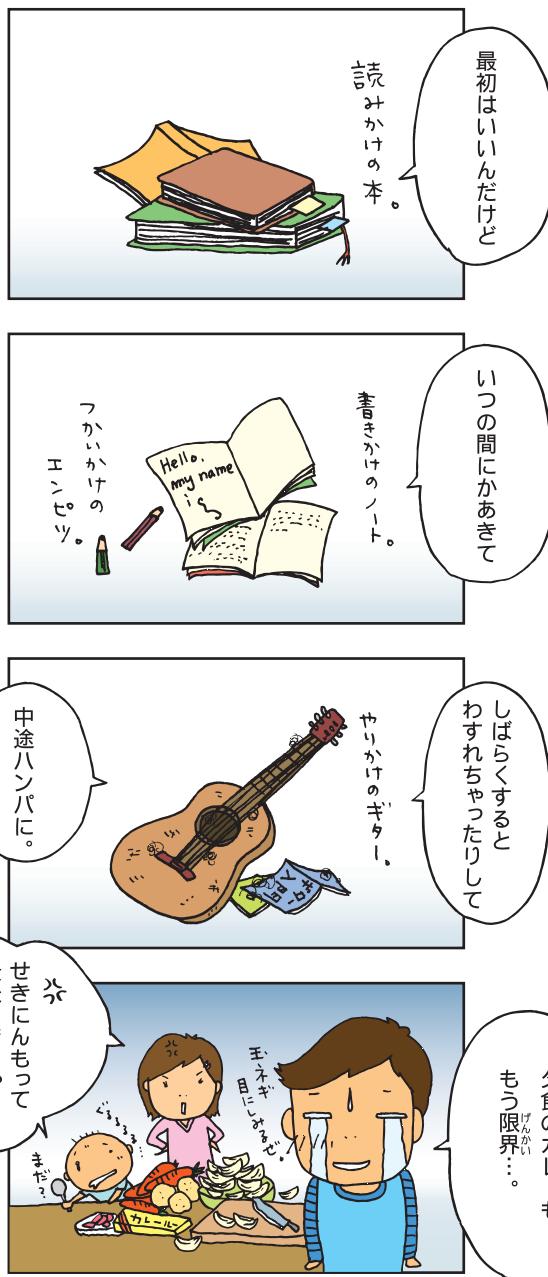
この貯金箱は2009年秋号でご紹介した「ほのぼの貯金箱」と同様に、古くなつたお札を原料に作られており、その名のとおり豊かで安定した暮らしのマスコットになるようにとって願いがこめられています。

知るばるとホームページの楽しい親子向けコンテンツです!

# おかね<sup>太陽</sup>ね

知るばるとホームページ  
おかねのね  
おかねとしごと道場  
(小学3・4年生)より。  
自分の仕事を  
責任をもって行い、  
最後までやりとげることを  
学ばせましょう。

## ちゅうと 中途ハンパは困るよ



小学生を対象とした教材で、ご家庭で保護者と一緒に楽しくお金の知識を学べます。  
68テーマについて、4コママンガが子ども向けページ、大人向け解説ページがあります。  
親子と一緒に、クイズに挑戦したり、ワークをやってみませんか?

<http://www.shiruporuto.jp/teach/katei/okanenone/>

知るばると <http://www.shiruporuto.jp/>

●「知るばると」は金融広報中央委員会の愛称です。金融の情報が集まる「港」であり、分かりやすい金融の知識への身近な「入り口」です。